

2 平成26年第6回越知町議会定例会 会議録

平成26年12月12日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成26年12月15日（月） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 小田 範博 2番 武智 龍 3番 市原 静子 4番 高橋 丈一 5番 斎藤 政広 6番 岡林 学
7番 山橋 正男 8番 片岡 清則 9番 西川 晃 10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 山中 弘孝 教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄 会計管理者 大原 孝司 住民課長 西川 光一 環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一 産業建設課長 前田 桂蔵 企画課長 中内 利幸

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（斎藤政広君）おはようございます。平成26年12月定例会、開議2日目の応召御苦労様です。

本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（斎藤政広君）本日の議事日程は一般質問です。通告順に従い9番、西川晃議員の一般質問を許します。9番、西川晃議員。

9 番（西川 晃 君）おはようございます。ただいま議長にお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。また、連日の公務、職員の皆さん方には本当に御苦労さんでした。大変な議会開催中の中、解散、総選挙ということで、職員の皆さん大変だったと思います。今日は、私自身一般質問は久しぶりです。また、その中でもトップバッターということでなかなかエンジンのかからない、そんな状況の中でやらさせていただきますが、よろしくお願ひします。それでは通告に従い一般質問させていただきます。

第1に、すいません、近頃目が老眼になってきたというか、なかなか眼鏡をかけたままで見にくくなったので、手元に持たしていただきまして、一般質問させていただきます。1番に介護保険事業ということなんですが、3年ごとに見直しのこの第6期介護保険料の見込み額、また見通しを問うということによって一般質問させていただきます。今町民の関心事の高い介護保険料なんですが、四国でも第2位と高い第5期介護保険料、これは本当に自分の感覚なんですが、やはり、一番負担が大きいという町民にとっての感覚になると思います。この第6期はどうなるのか、また、この第6期というかこれは国の動向も踏まえた中で、担当課長にはお答えをいただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

議 長（斎藤政広君）西川住民課長。

住民課長（西川 光一 君）おはようございます。西川晃議員に御答弁申し上げます。第6期介護保険料の見込み額、見通しを問うというような御質問でしたので、御回答いたしたいと思ひます。平成24年度から本年度までの3年間の介護保険料につきましては、基準月額6,235円となっております。これは、先ほど申されたとおり高知県でも一番高い金額となっております。理由としましては、皆さんも御存知のとおり、医療、介護の施設、事業所等多いというこのようなことで、逆にいうとそういうことに関しては充実しているというようなことになろうかとも思ひます。

この介護保険料につきましては、3年に1度見直すことになっておりまして、平成27年度基準月額についてはですね、これまでの給付実績や今後の要介護認定者の人数等を分析して、現在設置しています越知町の高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画策定委員会の第1回の委員会では、これまでどおりの基準額、基本月額を変えないというような方向で検討しているというような状況です。以上です。

議長（斎藤政広君）9番、西川晃議員。

9番（西川晃君）今、西川課長の答弁の中にもありましたように、この策定委員会での第1回の検討内容の中では、今のままでいけると。第5期の段階で近隣の自治体のほうでは、やはり前回5期の時もかなり本来ならば上げる必要性のあるところを抑えておったというふうにも聞きますが、越知町はその段階、第5期の段階では、やはり正直に正當に介護保険料をもって行ったと上げていたと。今回は近隣の自治体のほうでもなかなか厳しい状況にもなっていると思うんですが、この介護保険料は、それでは、数値的に金額的にも今のままでいけるといふに、おっしゃったとおり変えないということでもいいのでしょうか。もう一度お願いします。

議長（斎藤政広君）はい、西川住民課長、答弁。

住民課長（西川光一君）西川晃議員に御答弁申し上げます。国の介護保険報酬の改定等が、金額なんですけど、完全に確定というようなことではなっておりませんので、現在の段階で具体的に介護保険料の基準月額がいくらというようなことは御報告することはできないというような状況になっております。今後第2回、第3回という委員会を開くわけなんですけど、その中で国の基準等示されますので、それで先ほど言いましたように基準月額はできるだけというか、変更しない方向で検討していきたいと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）9番、西川晃議員。

9番（西川晃君）はい、わかりました。策定委員会のこともありますし、今の段階では数字的なことは言えないと。今のままでいけるといふに受けました。それでは、この介護保険事業の2番に移りたいと思います。この2番という中で、本町の介護サービス事業所の今後についてということなんですけど、これは、この介護保険料にもものすごく影響する内容だと思っております。もっとも介護保険料に影響が大きいというふうに私自身は思っておりますが、また療養型など民間施設を今後どうするか。特養なんかにおかれましては5つの事業所がありますが、この療養型民間の介護サービス事業所というのは、これは本当に介護保険料に影響を及ぼすと思うんで、これは町長の考えもあると思うんですが、増やすのか、今のままで推移していくのか。また、この問題については、なかなか難しいところもあると思うんです。国立社会保険人口問題研

究所の推計の中で、本町の今後高齢者人口の推移を考えるとなかなか一口には言えないと思うんですが、やはり、年金生活している方は民間事業所への入所というのはなかなか厳しい、そんな中で先だっても広域の中で片岡議員の一般質問の中にもありましたが、特養これは特別養護老人ホームなんですが、5つの今事業所があります。この事業所も今後、高齢者人口を考える中で、なかなか厳しい答弁にはなると思うんですが、今後どのように考えているのか、お答えをいただきたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）おはようございます。西川議員にお答えをいたします。結論から言いまして、越知町で介護保険施設をこれから新たに認めるということは考えておりません。住民の中に、安く入れる施設の要望があるのは先ほど議員が言われました広域の議会でも話が出ておって、そういう一定のニーズもあることは承知しておりますけども、越知町の現状としましては、先ほど来、介護保険料が高いということもありますので、現状では考えておりません。今後考えるとすればですね、特別養護老人ホームのニーズが高いわけですので、そちらのほうで考えるべきかなと思いますけども、ただ今後5年10年の先に人口推計を見たときに、高齢者の実数は高齢化率は上がりますが、実数は減っていくということもありますので、そこらへんは慎重に考えたいと思っております。なお、これは県への報告で越知町の介護認定者の待機者数という数字があります。これ広域の事務組合は、申し込み状況によっておりますけども、これは実数を確認した数字でございますけども、若干ちょっとデータ古いんですが、25年、昨年10月31日現在の数字でございますけども、越知町で認定者で待機している方が66名ということになってます。そのうち、在宅で介護サービスを受けられている方が17名おられます。それ以外の方は医療で入院されたり、それから療養型、グループホーム、そういったところに入っておられる方でございます。ちなみに在宅の17名の方のうち、要介護3以上の方は14名という数字になっております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）9番、西川晃議員。

9番（西川晃君）はい、町長どうもありがとうございます。やはり、町長もおっしゃられたように、本町での介護保険料に影響する住民にとって本当にニーズはあるんです。いろんなさまざまな介護事業所をもっと増やしてくれと、いろんな声があります。ですが、必ずその時に介護保険料はもっと安うできんかと、本当に矛盾した自分らに対しての要望があるんです。そんな中で自分たちもこのサービス事業所の入所して利用度が高くなれば高くなるほど、越知町の皆さん自分自身に負担がかかってきますよと。ましてこの民間事業所につきましては、地域密着型サー

ビス事業というのがあります。これは6カ月以上越知町に在宅しなければならないと。そうした中で事業所が利用できると。そういう中で地域密着型っていうことを住民の方々もなかなか理解もできずに要望は来るんですが、やはりこれは答弁は要りませんが、本当に今町長がおっしゃったように、それぞれの要望を聞けば聞くほど自分たちに負担が帰ってくるということで、これからも住民の方々には説明したいと思いますので、本町の方向性はわかりましたので、この件は終わりたいと思います。

続きまして、危険な通勤、通学道ということについて通告しておりますが、本来ならば、通勤、通学路となると思うんですが、今回上手に言えないんですが、この路ではなく道という言葉にしたのは、自分自身の思いがあります。やはりこの道の安全性、そういったことについて今回この中の1番に取り上げてあります県道下山越知線、これは越知町から東向いて行きましたら女川地区へ下りまして、宮崎商店を右へあがったところなんですが、県道298号線なんです。この朝日公園手前なんですが、危険なカーブ、個人の家の名前を言っていないかどうかわかりませんが、大原さんところとか、澤田さんの家の前のカーブ、本当に通学路という本来ならば言ったらいいんでしょうが、子どもたちは夜間であれば対向車のライトで車が来ているということがわかるんですが、車のほうにはあの狭い中で本当に子どもが来ているのかどうかもわからない状況で走ってきています。そんな中で過去にもわが子を、あのカーブで危ないところひくことになっておったと。本当にわが子をしく様な事故になったら本当に痛ましいことになりましたが、かろうじて子供さんのほうが、気がついておって避けていたと。本当に通学路っていう、子供たちは意識して危険だっていうこと意識して行ってますが、車のほうにはなかなかわからないっていう状況なんです。位置的には課長わかりますか。この298号線の下山越知線なんです。本当にあの間は狭くて危険な、ましてこのカーブのあたりっていうのは、本当に子供が来ておれば、まして自転車で坂を上って行っている子供を、本当に道と車との間に挟みこむようなそんな危険な場所でもありますので、この拡幅と改良はできないかということで、質問させていただきました。よろしくお願いします。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長、答弁。

産業建設課長（前田桂蔵君）おはようございます。9番、西川議員に御答弁を申し上げます。御質問をいただいております県道下山越知線でございますが、この路線は、女川地区の主要道、生活道になっており、また近くには幼稚園、小舟住宅などもありまして、交通量が非常に多く、御指摘のカーブは復員が狭く見通しも悪いために車両の通行に支障をきたし、歩行者や自転車の通行に大変危険な箇所と認識しております。このカーブを是正するにつきましては、宅地側に拡幅をとり、カーブを緩やかなものとして改良することがもっとも有効であると考えております。この工

事の着工につきましては、隣接地の用地の御協力をいただかなくては施工できませんので、早急に用地所有者にですね用地の協力について協力の確認をいたしたいと考えております。その上で、見通しがつきましたら、高知県の越知事務所のほうに施工の要望をいたしたいと考えております。なお、用地の関係者は、計画の設計がまだ決まっておりませんので、確定ではございませんが、3名ほどになると考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）9番、西川議員。

9番（西川晃君）なかなか担当課長のほうが、この地域の危険性を把握しておったということで、ありがたいと思います。この用地の問題につきましても自分たちも協力したいと思いますので、これからも進めていただきたいと思います。なお1点ですがこの件で、このカーブの沖側、南側になるんですが、ちょうどガードレールの下が擁壁なんです、ここが膨れているというふうにも過去にも聞いたことがあるんです。崩れかけていると。ここのへんの把握はどうなんでしょうか。よろしくをお願いします。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）お答えします。そういうお話を聞いたことが最近ございます。この話が出てきてから。それで私のほうはまだ現地を確認できておりませんが、この要望する時に、合わせてそちらのほうのお話もつけて要望させていただきたいと思います。以上です。

議長（斎藤政広君）9番、西川議員。

9番（西川晃君）わかりました。なかなか全てのことを担当課長のほうは把握していると、ちょっと正直驚きました。今後その件もよろしくをお願いします。また、この件は町長のほうも地元ですので、わかっているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）お答えをいたします。私もあそこはちょうど、うちの班で道づくりで、よく年に2回ぐらい道づくりと清掃かな、2回ぐらいは通ります。近くの方に一度ここがこうなっちゃうと以前にも土木に見てもろうたことがあるけど、その後どうやろうという話をいただいたことがあります。今回、拡幅の話もあって、おそらくですが産建課長のほうから申し入れをすることになりますけども、上の道が非常に狭いので、やっぱり拡幅した上でないと、なかなか足元と言いますかね、下のほうまでは後になるのではないかとも思います。ですが、越知事務所のほうにはしっかりと要望していきたいと思っております。

議長（斎藤政広君）9番、西川議員。

9番（西川晃君）どうもありがとうございます。町長のほうもこの件は把握しているというふうに理解しました。また県に対する要望もよろしくお願いします。続きまして2番なんですが、この女川地区の先ほど1番でも今申し上げましたように、この小舟団地までの夜間は大変暗く危険なため、街灯を増やせないかという質問なんです、これはですね、夜自分たちも育成の関係で夜間に、また夕方なんか5時以降も夜間パトロールということで回っております。そんな中で今まで気がつかなかったというのは、夜間自分たち車で移動する中、ライトをつけて走行している中で、街灯もある、かなり見やすいかなというような感じでずっと思っておりましたが、この間地元の方からちょっと話がありまして、10時ごろだったと思うんですが夜間、あの地区へ行って車を止めてちょっとライトを消してみたらどうかということで、車のライト消したところ、真っ暗な状況なんです。確かに点々と街灯はあるんです。街灯はあるんですが、本当に子供たち、子供に限らず大人の方親御さんなんか歩くのに本当に寂しい感じで、どんな子供たちが、また御婦人方も事件で巻き込まれるかもわからない、そんな状況です。やはりLEDで今町内も変えてますが、あの地区も計画に入っているかもわかりませんが、今後検討もしてもらえないかなと、増やしてもらわなければ本当に小舟団地の子供たちも、また近隣の子供たちも危険な状況だと。男性であればそれほどの危険は感じないんですが、夜間は本当に暗いです。また、ついでの話にはなるんですが、この宮崎商店から今回右へ上がったと言いましたが、左へ曲がって柴尾地区へ通る道なんです。ちょうど町長の家の方に入る路線のあたりから五葉荘の入り口付近なんです、この間も大変暗く、やはり育成の関係で夜間パトロールなんかしてましたら本当に街灯がなければ子供たちも本当に危険だなと。また、車のほうにはライトつけていけば気がつかないんですが、車来なければ本当に街灯が点々とあるだけで、真っ暗な状況です。今後両方共に柳瀬線も含めて街灯を増やすことはできないか、御答弁をお願いします。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）西川議員にお答えいたします。御指摘の県道沿い、大変暗いということ私も認識をしております。小舟までの道につきましては、先ほど改良の事もありましたけども、県道でございますので、土木越知事務所とも協議をしていきたいと思っておりますし、一方防犯灯も考えることができます。また、電気代のこともありまして、現状その地区のほうから要望というものは出てきておりませんが、県道沿いであるということ、それから民地、県道以外は民地もありますので、それから電柱も立っております。方法は3つぐらいあるかもしれませんが、県に願います。それから新たに防犯灯を設置する。それから既存の電柱に街灯をつけると、そういったこともあろうかと思っておりますので、設置するべく

対応を検討していきたいと思います。ちょっとお時間をいただきたいと思います。それから、宮崎商店から五葉荘までの間、毎日通っておりますので、大変暗い所であります。そちらも同様に考えていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（斎藤政広君）9番、西川議員。

9番（西川晃君）はい、どうもありがとうございます。町長のほうも十分把握してくださっておったということで、本当に地元からの要望だけではなくですよね、住民の安心安全のためにもこれは町長の選挙の段階で公約にもありました。やはり越知町に住んで本当に安心して暮らせるというような、これは女川地区だけに限らず、町内全体のことになると思うんです。やはり、夜は暗いものという当たり前の認識ではいけないと思うんです、これからの社会。やはり、安心して子育てができる、そんな町にするためにも、やはり、こちら側からの進んで要望があればやるのではなく、進んで行政側からそういった安心を与えていくという、そんな越知の町にもしていきたいと思いますので、よろしく願いします。

続きまして、これは第3番目の商店街入り口、東口のアーチの改善はできないかという質問なんです、これは、本来ならば、商工会が建てておるアーチなんです。横断幕をつけたりとか子供たちがいろんな部活なんかで活躍した状況なんかを町民に知らせるために、横断幕をつけたりと。このアーチは絶対に越知町にとって必要なものだと思っております。ですが、ただこのアーチの足元がちょうどこちらから向かいましたら左側になります。越知町の入り口の信号のたもとにあるんですが、このアーチが本当に信号待ちで車が止まっておる中、朝も高校生なんか、また小学生なんかもある横を通り抜けます。そんな折に、たまたま来た車が、バイパス側から入ってきた車によって、あそこに停泊しておる車がちょっと危険を回避するため動いたりする。その折に子供たちがそのアーチの足との間にちょうどはさまれそうになったりとか、本当に危険な状況があるので、このアーチの改善はできないかということで、以前も正直言いました商工会のほうとも話しました。ですがなかなか予算的にも商工会としても取り組むことができないと。その危険度はわかっておりますと、ですがなかなか思うようにはいかないということが正直な話やと思うんです。やはりこういう危険な道というものに対してです、行政からの何らかの助成なり補助というか、そういったことはできないかということなんです、よろしく願いします。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）おはようございます。西川議員に御答弁申し上げます。確かに商店街入り口のアーチはちょうど東側の支柱が道路部内にあり

ますので、歩行者、車の通行に危険だとの報告を以前聞いておりました。私自身もそちらに出向いて確認をしてみたいです。西川議員のおっしゃるように、確かに改善の必要があると考えております。ただ、同じ場所で危険がないように改善できる方法とか、撤去とか別の場所に設置する等、検討したいと思いますが、アーチの建っている場所が県道下山越知線の道路部になりますことから、改善するにしても撤去するにしても、県との協議が必要になってくると思います。また、先ほど議員がおっしゃられました商工会のほうの年度ごとの事業計画がありまして、今年度は、LEDのほうをやってくれておりますので、先日行って協議しましたら、27年度、28年度になれば建設計画のほうへ商工会としてはいけるんじゃないだろうかというお話はできました。ですので、いずれにしましても、今後県のほうの土木越知事務所とまた商工会と後、ひょっと場所をずらして、より南側へ突き出た国道のほうにも関係しますので、そういうえい場所を探りながら協議しながら改善策を検討してみたいと考えております。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）私のほうからも少しお答えをさせていただきたいと思っております。今企画課長のほうから話があったとおりでございますけれども、確かに危険ということもありますし、それから、国道から西から東に来た時にあそこカーブ曲がる時に信号待ちしゆう車と左からこう入ってくる車、非常に接触もしそうなぐらいの狭さもありますので、今言いましたような問題点、課題もあろうかと思っておりますけれども、そこも協議を重ねたいと思っております。それと先ほど街灯の件です、ちょっとあとで追加しようと思ったんですが、安全安心の町づくりということで御指摘もありましたけれども、町内全部見たときに確かに暗い所があつて、街灯が必要な所はたくさんあろうかと思っております。今回女川地区の話が出ましたけれども、女川地区にしましても五葉荘のほうの話も今出ましたけれども、予算的なこともありますので、一足飛びにということにはまいりませんが、全町的な部分で街灯のことにつきましても、それから以前から言われてました今回の話じゃないですがブロックのこととか、そういった見直しもせないかんところがありますので、ここは順次時間かかるかもしれませんが、進めてまいりたいと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）9番、西川議員。

9番（西川晃君）どうもありがとうございます。まず最初に企画課長の答弁に対してですが、商工会等それから関係機関との協議も進めると、ただ先ほどの中に、27年度から28年度にかけてということが答弁がありましたが、28年度では遅いんじゃないかなと。やはり、できるだけ早く、この件は取り組んでもらいたいというようにも思います。よろしくお願ひします。また、先ほど町長の答弁にもありました通告2の街

灯の件なんです、本当に自分が思っていた以上に予算的な問題もあると思います。順次できることからやっていただけたらありがたいかなというように思っておりますので、よろしくお願ひします。それでは企画課長のその28年度ではなく、27年度早くということでお答えいただきたいと思ひます。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。先ほど確かに27、28というお答えをしましたが、できるだけ有利な財源ということを考えて商工会のほうに負担がかからないようなことを考えまして、早い段階で実現できるように努力してまいりたいと思ひます。

議長（斎藤政広君）9番、西川議員。

9番（西川晃君）わかりました。財源のこともあると思うんで、商工会のほうに負担がかからない有利な方をとっていただくようによろしくお願ひします。それではこの2番の1、2、3につきましては十分なお答えをいただきましたので、3番の人材育成、スキルアップについてということで、質問させていただきます。この人材育成、スキルアップについてということで、通告には人材の重要性、また、少子・高齢・過疎・人口減にどう取り組むかということで、今、自治体職員の能力が期待されている。職員の育成について問うという質問があるんですが、この件につきましては、町長も副町長のほうも以前、あれは10月でしたかねトップセミナーの中で、ちょうど牧瀬稔さんでしたか講師の話の中にもあったんですが、その時に自分も資料をいただきまして牧瀬先生のおっしゃった内容について感銘を受けたもんです。今現在、地方創生も言われる中で、人口減にどう取り組むかと、やはり少子・高齢、そういった中で、この通告にある人材の重要性ということが一番問われていると思うんです。と言いますのも、今現在人口減にどう取り組むかということで、さまざまな課題が山積しております。この課題を解決するためには自治体の具体的な取り組みが必要であると、このトップセミナーでは言っております。この牧瀬稔先生の言葉でその時にあったんですが、人は城、人は石垣、人は堀、これは有名な戦国の武将で武田信玄の格言でもありました。この格言で言っておるのが、城でもなく、ひとつの国というのが何が必要なかという、人だということはこのセミナーで説いておりました。この人材の重要性を。今後この牧瀬先生との話の中で、これは町長、副町長共に議長も一緒に行っておりましたので、わかると思うんですが、発展する自治体になるためには、人づくりは大切です。考えてみてください。政策も人が作ります。この政策を運用するのも人だと思うんです。すべて政策を作るにしてもこれを活用するにもこれは全て人だと、人からだと思うんですがどうでしょう。この人という中で自治体職員に今現在自分たちが一番感じているのは、職員の方々プロであ

り、大きな能力を秘めていると思うんですが、この能力を高めて越知町のために力を貸してほしいです。職員の方々に。自分たち議員ももちろん、また民間のほうの協力がなければなかなか成し得ないことだと思うんですが、そういった観点で、今後本町がこの職員の自治体職員ですよ、この職員のスキルアップをどのように考えているのか。また、そんな中で地域住民にとって、本当に親しみの持てる職員、そして頼れる、また信頼できる職員が、今住民が一番欲していると思うんですが、町長の考え方、町のトップとしての考え方を聞きたいと思います。よろしくお願いします。大変すいません。本来ならば自分自身町長に問ういうふうに思ったんですが、このスキルアップというか職員の指導というものは副町長の担当だとも聞くんですが、お二方からの答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）西川議員にお答えいたします。議員のおっしゃるとおり、やはり政策、それから仕事を進めて町を発展させていく上におきましては、職員の能力、非常に大切であると私も思っております。本町の置かれた現状、課題、これは多くあります。職員個人の能力は無論ですけども、チームワークも非常に必要であります。スキルアップを図りつつ、各課の連携を進めてまいりたいと思っております。これまでに幹部職員に対しましては、私の考え方も伝えてありますけれども、町長自らがスキルアップを図り、リーダーシップをとっていきたいと考えております。具体的には、副町長のほうから答弁をさせます。

議長（斎藤政広君）國貞副町長、答弁。

副町長（國貞誠志君）おはようございます。9番、西川議員に御答弁を申し上げます。人材育成、スキルアップについて、職員の育成について問うという御通告をいただいております。これから先、ますます厳しさを増します社会情勢の中で、町民の方々に満足していただける活力のある町づくり、あるいは町長も申しておりますが、住んでみたい町づくり、こちらを推進していくためには、議員さん御指摘のとおり、人材育成、職員のスキルアップは最も重要な要素であると思っておりますし、町長も私もそのあたりの認識はしっかりと一致をしております。副町長に就任して以降ですね、人材育成の1つ目の柱としまして、さまざまな研修を通じまして、職員の能力をしっかりと伸ばしていくことができる仕組み、こちらを構築するように取り組みを進めております。制度上の職員研修といたしましてはですね、公務員としての資質や能力の向上、自己啓発等に主眼をおきました、こうち人づくり広域連合の研修がございます。この研修は、大きく分けまして、階層別の研修と、能力向上開発研修、こちらに分かれておりまして、階層別研修では、新規採用時の研修に始まりまして、2年目、5年目、10年目、そして15年目と採用年数に

応じた内容の研修となっております、また、これとは別に管理監督職研修といたしまして、係長、補佐、課長等に昇格した場合に、それぞれの役職に応じた内容の研修が用意されております。これら階層別研修につきましては、これまでも全ての正職員が必須ということで受講をしております。一方、能力向上開発研修につきましては、大きな幹としまして、法務能力研修、専門実務能力研修、情報処理能力研修、人間対応能力研修、課題対応能力研修、こちらから構成をされておまして、それぞれの幹はさらに専門的な枝に細分化をされておまして、受講者の目的にあった研修を受けられるようになっております。この能力向上開発研修につきましては、これまでは、希望者のみの受講という形で運用しておまして、平成15年度以降59名の職員がのべ105回研修を受講しております。これとは別にもうひとつの研修制度といたしまして、財団法人全国市町村研修財団の研修がございます。こちらは全国規模の宿泊型研修となっております、ひとつは千葉県のほうですね、市町村アカデミーにおいて、もう1つは滋賀県の国際文化アカデミーにおいて実施をされております。この研修は、自治体職員の的確な分析力と長期的、将来的な政策立案能力、こちらを向上させ、防災防犯、あるいは地域の活性化、コミュニティの情勢、住民福祉の向上や教育等の諸課題に積極的に取り組むことができるよう、また、地域社会の担い手となる人材を育成すること、こういうことを目的としております。千葉のほうの市町村アカデミーの部門では、1週間から2週間、こういった比較的長い期間でひとつの分野全体をカバーする専門研修、こちらを主としておまして、また、国際文化アカデミー、滋賀のほうではですね、2日から5日間程度、比較的短い期間で多文化な行政や地域の産業振興、こういったものの特定の課題に対応する研修を行っております。この市町村アカデミーの研修につきましても、これまで希望者のみの受講という形で運用しておまして、平成15年度以降、8名の職員が述べ15回の研修を受講しております。ただいま申し上げました希望者のみの受講という形で運用しております部分、こちらにつきまして、来年度以降は、本町の行政課題に対応する職員を育成するために、あるいは、自分が管理する課が取り組むべき業務を推進するために等、しっかり目的を設定した上で町長、あるいは課長は、職員を指名する形を取りまして、積極的に研修に派遣する、こういう形を取っていくことによりまして、職員のスキルを上げる機会を可能な限り作っていきたいと考えております。また、当然のことながら指名した職員以外でも希望者には研修を受けさせる予定ではございます。この案はすでに課長会におきまして伝達をしておりますが、派遣人数、その他の詳細につきましては現在検討中でございます。こういった研修制度以外では重点的な取り組みを推進するために先進地研修、こちらを実施していきたくて考えております。かつて三位一体改革によりまして財政的に非常に困窮しておりました時代に視察研修的な要素の県外出張は原則的に認めないという予算編成方針にこちらを明記しまして、その後は県外の視察研修は自粛をしてお

りました。現在も財政状況は、根本的には好転しておりませんが、やはり重点施策に関連するもの、こういうものに関しましては、その推進のために真に必要なのであればですね、認めていくべきであると考えております。これにつきましてもすでに課長会のほうで伝達をしておりまして、各課等から要望があれば来年度の当初予算に、あくまでも予算の許す範囲内ではありますけれども、しっかりと反映をさせていきたいと思っております。

続きまして人材育成の2つ目の柱といたしましては、県との人事交流を考えております。これまでも県に職員を派遣するということにつきましては、継続的に実施をしております。派遣した職員は戻ってきた時、短期間で大きく成長し、現在ではそれぞれの部署の中核として活躍をしてくれております。この職員派遣につきましては、そのままの形、現在の形のまま継続をさせつつですね、それと並行して派遣のみではなく人事交流を行いたい。つまり、こちらから職員を出す代わりに県からも職員を出していただくという制度につきましても、来年度県への要望として手をすでに上げております。一方的な職員派遣では、やはりスキルアップするのが基本的に本人のみに限定されますけれども、県から派遣された職員と共に仕事をするによりまして、政策立案能力の向上でありますとか、専門性の高い知識の習得、また、県との人的パイプの構築など非常に多岐にわたる効果が期待できますし、短期間で多くの職員のスキルアップを図ることができるものと考えております。このことにつきましては、現時点ではまだ県に申請中、要望中という段階でありますけれども、ちなみに町から県へ派遣する希望先としましては、優先順位をつけております順に、産業振興推進部の中山間地域対策課、観光振興部の地域観光課、産業振興推進部の計画推進課という順に希望しております。一方県職員の受け入れ先としましては、現在、産業建設課内にあります農業振興、産業振興係、こちらのほうを要望しております。以上、大変長くなりましたけれども、町長ともども私も全ての肝は人材であると議員と同じように考えております。人材の材の字は材料の材ではなく、財産の財であるという思いをもって、これから先も人材育成、職員のスキルアップにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）9番、西川議員。

9番（西川晃君）御答弁いただきましたが、大変多くの課題も山積していると思います。また、先ほど副町長からいただきました、なかなか全てが把握できないんですが、また今後十分把握していくように自分のほうも努めたいと思います。また議会広報のほうに載せる段階でも全てをなかなか今の言葉の中で把握するというのは難しいんですが、その中で1点、千葉と滋賀のほうに、千葉のほうはアカデミーのほうということ

なんですが、この滋賀のほうにつきましても8人が今回15回といういろんな話がありました。これまで希望者ということでこの交流があったと聞いたんですが、研修がね。先ほど後で町長の考えを聞かしてもらった段階で、今後は町長のほうからのトップのほうから指名をしてやっていると、やはりその必要性があると思うんです。この人材をもうちょっと向上させるためには、ここへ行かしたほうがえいかなど、やはり行政トップの町長、副町長の判断っていうのが大変重要になってくると思うんです。やはりマニュアルどおりのただ単に公務員新人研修とかそういったものは当たり前のことのように思います。やはり本当に重要な単なる研修ではなく、この人間を向上させて、今後越知町のために活用して行こうではないかと、そういった人材をここで指名していただくと、また、県との交流につきましても先ほどありましたが、町のほうから出す課の方につきましても、お伺いしたんですが、自分たちもまだそのへんは把握できませんが、そういった形で人材交流を行うと、県と町との。県からはこれまで産建の方に交流して派遣していただいたというふうに聞きましたが、これは、産建のほうには各課から農業振興の関係で県のほうから人材をいただいておったというふうにも思いますが、こういった点でも一番再質問の中で聞きたいのが、やっぱりこの希望者ではなくある面確かに希望者も必要やと思うんです。やはり、この人間を育てていこうという本当にあんまり人材に対して人間に対して特定して指名するというのは、他の職員に対してすごいどうゆうんですか差別化というか、そんなになるかもわかりませんが、やはり、これは町長のほうから指名ということは一番これからの行政の中で必要だと思うので、そのへんの考えも今一度聞かしてください。よろしくお願いします。希望者ではなく指名するということに対して。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）西川議員にお答えをいたします。希望者ではなく指名ということですが、個人をもちろん指名する形になるんですけども、時々政策の推進にあたって、この部署の者を研修に行かしたいということもあろうかと思えます。やはり、考えておるのが、優秀だからさらに伸ばそうという考え方もあるかもしれませんが、そういうことではなくですね、やはり全体の底上げも必要でございます。その中で今必要な部分について研修をしてもらいたいということで、職員を指名するということになろうかと思えます。現場現場のその時の事情もありますので、そこらへんはそういう事情等も踏まえて検討の上、職員を研修に派遣するという方向にしていきたいと思っております。細かいことにつきましては、今後つめて行きたいと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）御答弁申し上げます。今町長が申しましたように、その職員個人というよりは、やはり政策という面に必要となる研修に生かしたいというのがまず1点と、もう1つはやはり今の現状、希望者のみという形を取りますと、どうしても多忙と職務多忙という中で、なかなか手が上がりにくいという現状がございます。年度頭に研修のスケジュールというものは全て出てきますので、アカデミーとかそちらのほうから。その中でやはり年度当初これとこれは今年についてはこの課の職員で行ってきてもらいたいというところ、町長のほうからも指名をしますし、また課長のほうにも自分の課に必要なものについては、これとこれに行かしたいということ出してきてくださいという形を取って、できるだけ先ほども申しましたけれども、スキルアップの機会を数多く作りたいとそういうふうに思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）9番、西川議員。

9番（西川晃君）どうもありがとうございました、また先ほど大変失礼な職員に対しても本当に申し訳ない発言があったと思います。自分自身が本当に町職員というのはプロフェッショナルな団体だと、組織だというふうにも思っております。本当に職員に期待を持つ、この職員の能力というのは、かなり高いものだと自分自身も思っています。町民の中にも必要以上に役場の職員というのはすごい人間がそろってるんだなというふうなそんな感覚を持っている方々もおるんです。自分自身も本当に自分たちにできないようなことを町職員が町のために頑張ってくれているということは実感しています。これまで職員の方々とも付き合う中で本当に能力が高いんだなあと実感もしておりましたので、先ほど自分の再質問の中で、指名の問題について自分自身もちょっと今1点誤っておりました。やはり全体の底上げということを町長がおっしゃったように自分自身もその点に気がつくべきでだったというふうにも思います。また副町長の答弁の中で、政策に本当に必要な担当課の本当にこういう人材が必要になっていう時のスキルアップ、人材育成に対する必要性をすごく感じましたので、また、この点を今後強力で推し進めていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。また、再答弁いただけるのであればよろしくお願いします。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）お答えいたしますが、なかなか西川議員にほめていただいてですけども、正直申し上げまして、まだまだ全体的にスキルアップが必要な職員ばかりだと思っております。これまでも民間への派遣もしてまいりました。やはり民間の空気も吸うて来る。学ぶべきところを学ぶということも必要であったからだと思っております。時代がどんどん厳しい状況に進んでいく中で、対応していくということは簡単なことではないと思っております。ですから、今上げた研修もありますけども、やはり民間の方、それから住民の方、その声を聴いた上で行動に移す

ということが基本だと思っておりますので、なお、今後とも御指導いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（斎藤政広君）9番、西川議員。

9番（西川晃君）はい、ありがとうございます。再質問に対して町長から言葉をいただいたように本当に時代の流れに沿うような、そういった職員の必要性をすごく感じております。これからもよろしくお願いいたします。

それでは、4番の宿泊施設についてというところで質問したいと思えます。これは常任委員会のほうでもただいま継続審議が行われておりますが、というのも、越知町における宿泊施設拡充に関する陳情書というものが届いております。この件につきまして常任委員会のほうでも継続審議は行っておるんですが、ただ、思いは同じだと思うんです。関係機関がまだ協議を行っているということもありまして、ある一定の数字が出なければやっぱり常任委員会のほうでもなかなか付託という形が取れない。今の現状では、審議を重ねていく必要があるんじゃないかなとは思いますが、ただ現在越知町には宿泊施設は1軒のみで、観光客やさまざまな来町者も近隣の町に流れていると。越知町に本当に必要なすばらしい人材、まして今の越知町の観光のニーズを考えた時に、カヌーとか、仁淀ブルーに関するような観光ですごい越知町が賑わっていると。そんな時に越知町に来てくれた方が、ただその日に越知町で観光を楽しんだ後そのまま他の町に流れていくと、その後の波及効果というのがまったく越知町にないんで、そんな中で現在のニーズにあった宿泊施設をとの声が高まっているということなんです。この中で一番町長に自分自身の気持ちを伝えたいのは、滞在型観光の波及効果が宿泊施設に求められているというのがあるんです。やはり滞在型というのはすごい波及効果が越知町に対してあると思うんです。商店街やさまざまな商店に対して。この点を町長の本音として陳情書もあるんですが、町長の考えはどうかなというところ聞きたいんですが、よろしくお願いいたします。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）西川議員にお答えいたします。議員の言われるとおり大半の宿泊は、他市町村になっておる現状があります。先ほど言われた町内4団体から陳情書が出されましたが、昨年12月でした。私の公約の1つにカヌー基地や宿泊機能の充実を掲げております。基本的な考え方は、既存の旅館に影響を与えない違うタイプの宿泊機能といいますか施設ですね、が必要だと考えております。ただ、町営の宿泊施設ということにつきましては、現実的でないと思っております。それは、財政的な課題もあります。現時点では大きなお金を使って公営で町営で運営するということは、これは現実的ではない。これは中期的な目標として今後、考えていきたいことではあります。カヌー基地につきましてはですね、

今高知工科大のほうに頼んで青写真的なものを作ってもらってます。そういった観点からも、アウトドアレジャーを楽しむ方向けに泊まってくという考え方もありますし、それから多分要望の中では、この街中にビジネス方のものがほしいというのが陳情の内容だと思いますけども、そこは今言いましたようにそれを町でやるのかということになりますと、これは非常に厳しいものがあると思ってます。そういったことで、これも多面的な考え方をしていきたいと思っておりますので、ちょっとこれは時間がかかると思いますが、検討を重ねながら進めていくべき案件だと考えております。以上です。

議長（斎藤政広君）9番、西川議員。

9番（西川晃君）はい、町長の先ほどおっしゃったように、第3セク的な、行政があまりにも関わった宿泊施設というのは問題があると思うんです。やはり多面的なことも考えた中で、ただ、先ほど言ったカヌーとかああいうところの施設というのは、やっぱり経済効果を考えた時に町内に必要なかなというふうには自分自身思うんです。やはり、そういった辺も含めてやはりこの波及効果を考えた中で、この宿泊施設を考えてもらいたいと思っておりますので、その点今一度お答えをください。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）西川議員にご答弁申し上げます。前回の全員協議会の時に一度経緯ということで途中経緯ということで議員の皆様にご紹介させていただきました。その議員の議論の中でも経済波及効果、特に夜の町らで飲みに行ったりお金の落ちる大きさっていうのは、よそのいの町のほうの宿泊施設、そちらのほうへ行きゆうこと考えると、これは計り知れんものがありますよということも言うておりましたし、商店街の活性化ということを考えると、やっぱり町内にいるよねというようなそういう話が主に出てきました。そういう中で、次回の検討会までにそれぞれの団体で希望するようなビジネス方とかいろいろ議論もありまして、希望するようなものというような話もしてまいりました。集合のひとつの中に、宿泊型の中にビジネス方、運営の仕方、第3セクというような手法もありますよというようなことをご紹介し、全部の中から案出しをし、町の財政状況を見て、できる範囲のものを今後検討していきたいというようなこと、先ほど町長がおっしゃった公営でのことはちょっと難しいというようなことも踏まえまして、今後検討していきたいと思っておりますけれども、次回の会の時にその意向もお伝えし、越知町の中で、どんな形で効果があるのかというようなことを模索しながら、町のほうへ御報告するようなことにしたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）9番、西川議員。

9 番（西川 晃 君）わかりました。やっぱり公的な機関というのはなかなか難しい面もあると思います。なかなか成功例も少ないので、やっぱり経済的ないろんな面も考えた上で、この質問で終わりたいと思うんですが、やはり、町長のほうも宿泊施設の必要性は、また滞在型の必要性を感じているというふうに受け取りましたので、これで終わりたいと思います。今日はどうもありがとうございました。（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、西川晃議員の一般質問を終わります。10分間休憩をします。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時21分

議長（斎藤政広君）再開します。続いて3番、市原静子議員の一般質問を許します。3番、市原静子議員。

3 番（市原静子君）3番、市原静子、通告に従いまして一般質問させていただきます。まず初めに子育て支援についてでございます。これは、2点ございます。初めに1点目が、家族が安心して子育てできるように経済的負担を和らげるために、2子目から保育料全額無料にできないかでございます。日本全体が人口減少しております。越知町におきましても毎月本当に広報で見まして減少しております。何とか食い止める方法を執行部の方々も考えておられると思います。私たちも議員の中でも心配しているところがございます。私は、平成25年6月の定例会におきまして青森県の西目屋村の小さな村の子育て支援対策で、子育て日本一を目指して大変に成果を上げてお話をさせていただきました。やはり、子育て支援、国のほうでも来年度もまた新しく子育て支援が出てくると思うんですけれども、大変に力を入れてると思っております。そういった子供の増加や若者所帯の定着が人口減少の歯止めになっているという、その青森県の話をしたところでございますが、今日の質問はその延長線でもございます。

先月も定住対策、子育て対策に力を入れて取り組んでおります島根県の飯南町、邑南町の視察研修にも行かさせていただきました。特に邑南町では、日本一の子育て村を推進するために、総合的な事業を展開されております。その中でも中学生までの医療は無料、保育料第2子以降は完全無料である。越知町では、早くから医療は中学生まで無料でございます。だからその無料になったところで大変皆さんが喜んでおられます。声も良く聞きます。保育料の無料化は、この邑南町は思い切った戦略だと思いました。私の知り合いである家族との話でございますけれども、

保育料が無料だと越知へ引っ越していくよってというような話も出てくるわけです。やはり、それだけ子育てする時の若い方々には、やはり経済的にも大変なんだなっていうことは切実に思いました。やはり安心して子育てができるように経済的にも少しでも負担にならないように考えていくなれば、2人目から保育料は全額無料ということに、ぜひしていただきたいと思っておりますが、その辺のお考えをお聞かせをください。

議長（斎藤政広君）山中教育長、答弁。

教育長（山中弘孝君）3番市原議員に御答弁を申し上げます。2子目からの保育料の全額無料ということでございますが、まず、高知県の無料化の状況でございますが、県の方に調査したことがないということでインターネットで調べてみますと、大川村が平成5年から全ての子供の保育料が無料になっております。梶原町は平成13年から3歳未満の保育料が無料ということになっております。高知市が本年度から同時入所の場合の第2子の保育料無料ということになってます。それから馬路村ですが、馬路村も今年から全ての子供の保育料が無料ということになっております。高知市を除く町村におきましては、人口も少なく子供の数も少ない、そして比較的財政的にも強いところが実施をいたしております。その他の市町村におきましては、本町と同じような状況でございまして、国の基準にのっとり第2子は2分の1、3子以降は無料ということになっております。若い世代につきましては、所得も少なく子育てにも苦勞していると思っておりますので、少しでも軽減はできないかというふうに思う気持ちは同じでございますが、しかしながら財政状況を見てみますと、しだいに厳しくなっておりまして、やはり慎重な検討が必要だというふうに考えております。

保育園の経費でございますが、平成25年度決算におきましては、1億5,562万1千円という金額になっております。その財源内訳でございますが、保育料が2,626万8千円、国庫支出金が175万9千円、県からの補助金が1,050万3千円、それから職員の負担、これは給食費でございますが、雑入で112万2千円。特定の財源、今申し上げました一定納めていただく財源を合計しますと3,965万2千円ということになります。従いまして、1億1,596万9千円が一般財源ということになりますが、その中で地方交付税の措置が2,277万7千円ございます。この交付税分を除きますと町の持ち出しの財源といたしましては、9,319万2千円ということになっております。もし、その本年度の保育料を高知市のように同時入所の2子以降無料とした場合には、概算で計算してみますと、最低500万は税のほうからの持ち出しが必要ということになります。また、邑南町のように18歳未満を含めた第2子以降を無料ということにしますと、約1,120万の持ち出しが必要になってくるということと、また、そのひとつの家庭で一人だけ負担という形になりますので、あと保育料納める

子がないということになりますので、後年の町のほうの負担は徐々に増えていくということになるのではないかとこのように思っております。そういったことで、保育料を軽減したいという気持ちはございますが、無料拡大していきますと、その分一般財源のほうから出していかなくてはならないということになりますので、財政のシュミレーションを見ていただきますと、これからの財政運営がかなり次第に厳しくなってくるというふうな状況もございますので、どの程度無料化をしていくのか、そういったことにつきましては財政担当のほうと、また町長のほうとも協議していかなくてはならないというふうに考えております。以上です。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）ありがとうございます。本当に私は保育所が1つですので越知町の場合は。そして人口も子供さんの人数もですね大変に少なくなっておりますので、こういった大きな金額がいつていうことはちょっと思っておりませんでした。本当にこの金額よりはちょっと少なくなっておりましたので、何とかなるんじゃないかなっていう思いもございましたが、教育長のほうからの話を聞きましたところ、財政が厳しいということで、でも少しでもという和らぐ、経済が和らぐということを考えておっしゃっていただきましたので、少しずついいほうの検討をぜひお願いをしたいなと思います。やはり、今私の周りには3人、4人っていう子供を育ててるお母さんが特に多いわけです。それでやっぱりそういう方たちの声を聞きまして、少しでもという声を上げてまいりました。やはり、そういった面からお母さん、お父さんたちの声があるということは、ぜひ引き続き考えていただきたいと思います。

続きまして、子育て支援の中での2点目にまいります。働くお母さんのため一時預かり保育での病児保育はどのような対処をしてるのか聞くでございます。保育所に朝元気で来て、そののちに体調が不良になった場合、すぐに保護者に連絡をして迎えに来てもらっているのでしょうか。そのへんをちょっと先にお聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）山中教育長、答弁。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。本町では、保育園、それから幼稚園、小学校の場合に、怪我とかそれから病気、風邪で熱が出たとかいう場合には、保護者に連絡をしまして迎えに来てもらい病院へ連れて行ってっております。それでまた怪我等で緊急の場合には、養護教諭のほうで病院へ連れて行ってっております。また、インフルエンザ等に感染した場合には、学校保健安全法の施行規則に定められた期間につきまして学校に登校させないということになっております。現状は以上です。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）病児保育っていうのは本当に大変な手続きも要りますし、これはひとつの事業ですので、わかります。今の状況で体調が不良になった時、怪我をした時、そういう時の分はわかりました。やはり、将来をかけて一生懸命お母さんが働いている、その方たちっていうのは若いから特にいらっしゃると思います。こういった役場の方たちの女性の方たちのお母さんたちも男性と同じ立場で同じ状況で働いていると思います。その時にやはり家族があれば子供のことが一番頭に浮かんでくるんですけども、そういったことで大変に悩み、女性でトップの方になった方たちの話も聞くと、やはりそういうのを大変な苦しみの中で克服をして、大体が見ていただいているおばあちゃん、また、親戚の方とかいう方がいらっしゃる方が多いわけです。そういう方がいない場合ですね、その声なんですけども、何度も耳にはしてきておりますが、働くお母さんたちの声です。熱が出たと、すぐ迎えに来てくださいということで、けがですね、電話が入る。自分は仕事中等であると。子供のことを考えると、何としてもすぐ迎えに行かなくてはいけないし、行きますと。でも病児保育があれば、安心して仕事が終わるまで何とか頑張ってもらえる、看護してもらえるとすれば安心であると。看護してもらえないだろうかという声が大変にあるわけです。私もそういった話を聞きますと、越知は病院がたくさんある地域なんですよ、この越知町にはたくさんの病院があります。これだけの病院があれば、何とか協定を結んでいただいて、病院や保育所での病気の児童を一時的に保育をしていただくことができないだろうかっていうその思いがありました。だから本当に内科もすぐ近くにもございますが、そこの辺を思えば何とかその病児保育を考えていただいて、作っていただければ助かるんだがなあという思いがありますが、教育長のほうのお考えをちょっとお聞かせください。

議長（斎藤政広君）山中教育長、答弁。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。まず、一時保育の病児保育の場合でございますが、県下のほうでは、高知の保育園では一時保育の病児保育っていうのをやっている市町村はありません。ただ、病児保育のほうはやっております、まず高知市が3つの病院に委託して行っております。それと1保育園でこれ私立ですが行っております。それから南国市のほうでは、1保育園、これ私立ですが、それのみです。それから日高村は、1病院に委託をいたしております。それから、須崎市も1つの病院に委託してます。それから安芸市も1病院に委託をしております。そこで、そういったところが実施しているところなんです、近隣の日高村の例によりますと、1人1日1万円で委託をいたしております。実績としましては25年度には1件、それから26年度にはゼロというふうに聞いておるところでございます。利用料が1日千円ということで、

これ保護者の負担になります。県下で最も成功している例が安芸市で、安芸市のほうはかなり利用が多いというふうに聞いてるところでございます。やはり、保育園で病児保育をやるということになると、看護師の採用とか非常にいろんな条件、場所の条件整備もありますので、そういった面でなかなか難しいんじゃないかと思いますが、御提案の病院への委託ということが一番可能性としては高いと思っております。しかし、なかなか利益にもつながらない。それから申し込みがあってもキャンセルが多い等のいろんな課題もありまして、利用も少ないというようなところもございまして、病院への委託というのかなり困難なところもございまして、それから、感染症の場合には、自宅から動かないことが一番ですので、出て行きますとまた他の人に移すというようなこともありますので、そういった面で利用が限られてくるのではないかなということがございます。そのようなこととございまして、これからの将来におきまして町内に多くの希望者がいるというようなことになれば、病院のほうにも相談したり、それから財政負担も出てきますので、財政のほうと協議をしたりとかいう検討も必要かというふうに思っておりますが、今直ちにというところは困難であるというふうに考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）ありがとうございます。やはり無理というか本当に困難であるということは承知しておりましたが、今後のみなさんの状況を見ていただきながら、病児保育、子育て支援対策の中でぜひ検討していただきたいとそれは思っております。安心して仕事もできて子育てもできる、そういった環境を作るのも地域の私たちの含め皆さんの仕事だと思っておりますので、ぜひ、今後も引き続きよろしく願いをいたします。

続きまして2番目にまいります。人口減対策といたしまして、これは題が適切かどうかと思ったんですけども出ささせていただきました。人口減対策の取り組みの中で子供を増やし子供を育てていく環境づくり、先ほどの質問も同じでございますが、とても大事なことだと思っております。年齢は、関係なく不妊に悩む方、子を産み育てたいと思う希望を断念せざるをえない方もいらっしゃいます。それは高額な治療費がかかるためであり、不妊治療の助成を本町でもできないかでございます。本町では何人おるのかというそういったことは、把握はなかなかこれは厳しくできない状況であると思っております。でも、やはり実際にですね40歳過ぎての不妊治療を行った方からお話をお聞きすることができました。これは、2年かけて治療を受け、幸いにもかわいいお子さんが生まれました。その時に一緒に不妊治療を行った方、何人かいらっしゃったそうです。その中で特に会話ができた方がおりまして、その方が3年もかかってまだ生まれないという、それでもうやめようかと思うという、

そのやめる理由が、お金が続かないのでやめてしまうっていうことです。とてもつらく悲しい思いをしたと話してくださいました。2年で自分
はかわいい思い通りの子供さんが生まれた、でもまだ3年たってまだ生まれてないということ、それもまたお金が続かないっていうことで本当
につらい悲しい思いをしたというのが胸にひしひしと伝わってまいりました。国と県の助成も受けられます。受けられるんだけれども費用が大
変にかかりますので追いつきません。それも1カ月2カ月で結果が出るものでなくて、何年もかけて、5年がひとつの区切りになっております。
助成、補助も3年区切りとかそういう形になっております。県と国もこういった特定不妊治療費の助成っていう、こういった案内も保健所等に
おいておりますが、本当に金額が病院によってその治療方法によって違いますので、ここには記入はしておりませんが、大変にかかる1
万2万じゃなくてやっぱり何十万もかかるということです。本町においてもそういった対象者は何人おるかというそういった把握は誰々がおる
とかいうことできませんけれども、病院は指定の病院になります。だけれども本当にそういった希望者がおった場合に申請を行えば、国、県か
らも助成は受けられるけれども、越知町からも受けられるんだっていうことがわかれば大変に喜ばれると思うわけです。そういったことで、ぜ
ひ越知町でもまず子供が生まれてまた元気に育てていく、これが希望であると思うわけです。ですので、そういったことがありますので担当課
長に越知町からもそういった助成をおくという考えがあるのかどうかをちょっと先にお聞きいたします。

議長（斎藤政広君）西川住民課長、答弁。

住民課長（西川光一君）3番、市原議員に御答弁申し上げます。まず不妊治療のお話でしたが、不妊治療には一般不妊治療、それと人工授精、それと
先ほどおっしゃられました県の助成があります特定不妊治療という3種類があります。まず、特定不妊治療に関しましては、高知県からのパン
フレットがありましたが、そのパンフレットにはどういうこと書いておりますかと言いますと、平成26年度から不妊治療始めたという場合に、
1回に月20万円の助成があります。それが年間回数については、助成期間に関係なく通算6回までというようなそういう助成があるというよう
にお聞きしています。それで特定不妊治療の治療費につきましては、病院によって、それと治療方法によっていろいろあるわけなんですけれど
も、中央西さんのお話を聞きましたら、大体ですけど30万から40万円ぐらいが多いというようなことをお聞きしました。それと実績は、越
知町は何人とかいうのは言えないということで、中央西管内で平成26年度今年度中なんですけど26件、平成25年度は40件、24年度は3
8件、23年度は24件と、そういう感じで聞いております。そういう特定不妊治療の実績があります。市町村の不妊治療の助成の状況はとい
うことでちょっと調べてみますと、四万十市、津野町、土佐市、佐川町の4自治体が支援をしております。まず四万十市は、一般不妊治療、人

工授精のみの助成、それと土佐市は、特定不妊治療のみの助成、先ほど言った県の助成がありますがその上乘せ分というようなことです。津野町と佐川町は一般、人工、特定の3つです、その全てに助成しているというような状況であります。本町の状況を把握できればと思ってたんですが、なかなか実際そういうことがなかなか保健師さん等にもなかなか情報が入って来ないというようなこともありまして、なかなか難しいわけなんですけど、人口減対策と絡むこともありますので、検討はしていきたいと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）はい、ありがとうございます。これには本当に不妊治療っていうのはひと言葉で不妊治療であるんですけども、これは3つに分けられてるんですね。今課長がおっしゃっていただいたんですけども、対象の治療としたら一般の不妊治療っていうのがあって、また人工授精、また特定不妊治療、この国からの補助は特定不妊治療に限られるわけです。一般治療と人工授精、これは個人負担でやらなければならないということです。これが本当に大きく生活にかかってくるっていうことですよ。だから本当にですね、これが公に大きな声で大きく口でしゃべってどうこうするっていうことはもうほとんどないと思います、だから本当に困ってる方っていうのは、問い聞きしいなり指定の病院なり声をかけて少しでもとの思いでしてる方っていうのが実際話をしてみたら多いわけです。だからそのためにもその助成があるっていうことを聞くと大変にうれしいわけです。だからそういった方向にいい方向へ検討をしてくださるということでもありますので、本当にうれしい限りでございます。四万十市、津野町、土佐市、佐川町っていうところもそういった3つの治療の応じて助成はしておりますけれども、全部の3つの治療共に津野町と佐川町は出るようになっておりますが、ぜひですね、この3つの治療に対しての助成をお願いしたいと思うんですが、そののへんを今後検討していく上でどのように考えておるのかをちょっと聞かせてください。

議長（斎藤政広君）西川住民課長。

住民課長（西川光一君）3番、市原議員にお答えいたします。先ほど御答弁も申し上げました津野町と佐川町で3つの助成があります。その中でですね、津野町、佐川町、若干助成の金額等もちよっと違っております。それぞれこちらもちょうとありますので、越知町はどういうようにしたらいいかというようなことを財政サイドと確認した上で前向きに検討していきたいと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）前向きに検討していただけるっていうことなので、ありがたく思っております。ぜひですね、越知町にもそういった方たちを

救うことをしてるんだっていうことを、一日も早く結果の出るようになっていただければと思っております。次に進みます。

元気なまちづくりについて、私も知ったか知らないか、知らなかったほうが多かったんで、ちょっと質問させていただきます。元気なまちづくり、これは観光おち大使として淀家萬月さんが小学3年生対象に落語の授業を行い、おち駅交流フロアでの寄席を行っている。これが大変喜ばれています。そこで、子供たちの寄席の日は目立つのぼりか看板を作ってほしいとの声があるが考えを聞くでございます。本当に授業をしていることは知っておりましたし、いつも福祉大会にも参加をさせていただきますので、すばらしいことしてるんだなあっていうことも思っておりました。でも本当に年間通して大変な活動をされておるのでびっくりしたのですが、26年はまだ終わっておりませんのでね、25年の実績日を書いたのがございます。本当にこういった交流をされてるのをすごいなあって思いましたね。それだけではなくてですよ、地域デイへの出張の寄席、またデイ施設への出張の寄席、毎週木曜日おち駅での毎週木曜日です交流フロアでの寄席、こういった形をその場その場でこなしていった。まだまだ他にも淀家萬月さんの活躍をすることはあるわけです。本当に私は知らないこともありましたし、本当にすばらしいことだと思っております。やはり笑うっていうことは、本人自身を悲しかったら絶対笑えませんし、本当に満足して笑えるっていうことは、元気な町を作っていくことができるというのは、本当にこれは太鼓判を押してそうだっていうことに思います。この質問なんですけれども、要するに木曜日の寄席をおち駅ですると。でも、してるっていう知ってる人は広報で見たり知ってる人は知ってるんですけども、その前を車で通ったときにしてるということは見えないしわからない、知らない人はですね。買い物に来てなんか人が集まってるけれどもなんだろうかいうぐらいでわからないっていうか、そういうことがあるわけです。車に乗ってる人、素通りして歩く人、おち駅はちょうど人通りがたくさんあるところですよ。毎週木曜日に行ってることを知ってる人、知らない人がいると思うわけです。寄席に出てるお子さんのおじいちゃんが私と話をすることによってこの寄席の話が出て、そのおじいちゃんからの要望で、これは絶対必要だと思ったので今日質問したわけなんですけれども、今日は寄席をやってるなとすぐわかるものがないっていうことなんですよね。すごくないっていうことは寂しい。やはり、おじいちゃんと言われるのには、人が集まると子供の励みにもなると。頑張れる力にもなると言ってしまうふうな話があったわけです。だから、その人が私は満月さんですね、淀家萬月さんを見るたびに頑張ってるんやなあって思いはありました。活動を越知町のあらゆる分野で元気なまちづくりしてるんやっていうこともわかりましたけれども、貢献してくれてることもわかりました。でもやはりそういった場所でせつかく毎週してるっていうことをぱっと車で通る時も歩いて行く時も素通りする人たちも、おち駅の前にぱっと見た時にのぼりですね、のぼりか看板かをぱあっとこう目立つ

ものがあるとですね、ああ今日は木曜日だ、ああ子供の寄席をしてるんだなあっていうのがわかるんですね。やっぱりそういったその物をぜひ作っていただきたいわけです。作ってもらいたいと、その話してるおじいちゃんも言われまして、私もそういった意味で前を通った時にああそうだなって思いましたし、私が聞く人にはみんな知らない、知らないって言うんです。だから、たまたまその知らない方に私が子供さんがおち駅で寄席してるの知ってるって言ったら、いや知らんでっていうような感じが多かったですよね。教育長のお話もお伺いをしました。やっぱり、学校側も自分の考える力、表現力が育ち、また、聞いて見てくれる側のみんが反応してくれてることがうれしいし、それを学んでるんだっていうか、それがすばらしい、その話を聞きました時もすばらしいなあって思いました。やはりこういったすばらしい子供の能力も伸ばしていきたいですし、また越知に元気な笑いのある町にもしていきたいし、そういった意味でも、もっともっと盛り上げるためにも淀家萬月さん、これは1年1年交代になってるみたいですが、申請ですか、なってるみたいなんです、ぜひぜひこれを長く続けていっていただきたいなっていう思いもありますし、それを、課長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）市原議員に御答弁申し上げます。観光おち大使の淀家萬月さんによる小学3年生対象に落語の授業を行いおち駅交流フロアでの寄席が大変喜ばれていると。そこで子供たちの寄席の日のはのぼりか看板を作ってほしいということでございます。そのことに対してお答えしたいと思います。まず、現在は高知県住みます芸人ということでございまして、観光おち大使でももちろんあります。ちょっと少し経緯を紹介させていただきますと、始まりは、吉本興業が地域密着型プロジェクトとして23年4月より開始した、あなたの街に住みますプロジェクトで高知県の住みます芸人として23年5月に高知に赴任し、高知市に在住ということになっております。それで越知町に縁がありまして24年の9月の15日に越知町の観光協会の臨時職員としてなって、そこから観光おち大使として就任され、おち駅交流フロアで毎週木曜日に寄席を開始することとなりました。それで、25年からは、吉本クリエイティブエージェンシーと笑いによる元気な町づくりを目的に委託契約を行いました。先ほど議員が紹介してくれましたように、そこから萬月さんによる町のPRや地域イベント、地域デイ施設への出張寄席、小学校の落語教室授業の実施等を行っております。年々あの形態変えておりまして、少しずつ修正を加えながら授業をしております。それで26年度のちょっと紹介させていただきますと、おち駅交流フロアでの寄席としましては、毎週第1、第3、第5がある時は第5に越知駅での寄席は行ってます。当初は毎週行ってたんですけども、26年度からは、第1、第3、第5がある場合は第5に開催させていただいてます。その中で、本年度

でしたら11月の6日に福祉大会に参加する生徒15名が小話等を披露してくれております。それにつきましてはちょっと度胸試しということで、まずそういう小さいところでやっていただいて、見ていただいたらいいんじゃないかというようなことで、やらしていただきました。あと越知小学校のほうでは、3年生を対象に落語の授業ということで取り組みをしていただいております。また1年生から6年生を対象、また保護者に対しても人権についての講演を今年はやっていただきました。それと町民会館のほうでその言いよった福祉大会ということで、教え子10名が小話、5名があいうえお作文というものを会場のほうで披露していただきました。それとRKCラジオのほうにおいて今年は特別ということで、越知家の人々ということで、この中に萬月さんに出演していただいて、観光PR、によどかあにばるとか、あと、山あい川あい越知で愛事業参加募集のPRとかそういうこと、あと越知町の市町村ガイドというコーナーでもイベント情報、電話出演、日ノ浦アジサイまつりの開催PR、そちらにおいてもによどかあにばる、あと博物館の企画展等もPRしていただいております。それと最後に野老山公民館の中で公民館活動の中で敬老会で、落語の寄席等も今年はやっていただいております。そういう笑いによる元気な町づくり事業の取り組みの中で、今回議員のほうから越知小学校の3年生の生徒を対象にということで、また、おち駅交流フロアでの寄席が大変喜ばれているという報告をいただきました。本当に担当課としてなかなか箱物のように形のあるものでないですので、そういう取り組みというのが評価されぬくいなかでありがたい評価をいただいたと思っていますところでございます。

おち駅交流フロアでの寄席を始めた当初は、朝笑ということで案内したものをラミネートし、おち駅の屋外の柱に巻いておりました、実は。また、屋外に屋内にも紅白幕を飾り付けをしておりました。現在は屋内の交流フロアに紅白幕を飾り付けるだけとなっております。今後におきましては、おち駅の交流フロアで朝笑をしていることが今言われたお年寄りの方も楽しみにしているということですので、誰にでもわかるようにしていきたいと思えますし、先ほど言われてるのぼり旗や看板を作ることも検討しまして新たな朝笑ファンの獲得につながるような努力をしてまいりたいと考えております。

議長(斎藤政広君)市原議員、ちょっと待ってください。中内企画課長、それから執行者の方にはお願いですが、議員の質問事項の復唱は必要ありませんので、省いてください。それから議員の質問事項に的確に答えるように、今回企画課長がした答弁は悪い答弁ではありませんけれども、聞いたことに答えるということに徹していただきたいと思えます。なお、聞きたかったら議員がそれぞれ再質問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。市原静子議員。

3 番 (市原 静子 君) ありがとうございます。やはり、中での寄席をしてる、そのおち駅のフロアの中でさまざま紅白の分をしたり、そういうな人はとてもいいことだと思います。だけれども外側にはまったくわからないわけですのでね、だからそれこそ車に乗ってる人も、また素通りする人たちにも、ああ今日はやってるなあっていう1本のもがあれば、やはりすぐわかりますので、外側を目立つように固めていただきたいと思います。これは、作っていただけるほうの検討をするということで解釈をしております。それを1本ではなくてですね2本なり掲げていただいてですね、目立つ色にしてもらいたい。優しい色にしてもらいたい。子供たちにも相談、それはお任せをいたしますけれども、本当にかわいいのができたなあっていうように目立つ色でお願いしたいと思います。本当に元気なまちづくりっていうのは、小話、寄席ですね、そういったのが落語、落語いうたらおじいちゃんおばあちゃんの昔のことしか頭になかったんですけども、やはり子供が授業として学び、こういったことをしていく、続けてるっていうことは、大変に素晴らしいことだと私は思っております。ぜひこの越知町の元気な町作りになくてはならない淀家萬月さん、ぜひ、今後も続けていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これで私の一般質問を終わらせていただきます。(拍手)

議長 (斎藤 政広 君) 以上で、市原静子議員の一般質問を終わります。休憩をします。15分休憩します。

休 憩 午前11時11分

再 開 午前11時23分

議長 (斎藤 政広 君) 再開します。続いて1番、小田範博議員の一般質問を許します。1番、小田範博議員。

1 番 (小 田 範 博 君) 議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。なお、私事でございますが、のどの調子があまりよくないので、お聞き苦しい点があろうかと思いますが、御容赦を願いたいと思います。確かこの入札は、11月の11日に行われたと思っております。入札に参加をした業者の方が、非常に不愉快で嫌な思いをしたという話を伺ってから、約1カ月たったわけでございますけれども、町長のほうからは、何の報告もなく、詳しい内容がわからないわけでございますが、どのようなことがあったのか、差し支えない範囲でその内容をお聞きしたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）小田範博議員にお答えいたします。今言われましたように、11月11日に一般廃棄物収集及び運搬委託業務の入札を2社で行っております。その入札におきまして、落札者に提出を義務付けている内訳書の金額が入札金額と同額でなかったため、入札書記載の金額と合致するように加筆を求めたというのが、その件でございます。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

- 1番（小田範博君）当日のあらかたの内容ということは把握することができたわけですが、人間のすることですので、間違いとか勘違い、こういったこと起こりえることだと思っております。この件で担当者及び職員に責める気持ち、これは全くございません。ただ、そのこと真摯に受け止め、当事者が納得する説明とか謝罪、こういったものをすればよいと思うのですが、過ちを正当化しようとか、秘密にしようという行為、こういったものが執行者側にあったとすれば、やはり住民が信頼できる行政といえないと思うのですが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）小田議員にお答えいたします。隠すというようないとは全くございませんで、今申しましたことにつきましては、翌日、片方の入札者のほうから不審に思うと、不信感があるということで来られまして、その後、法的な問題も含めまして11月の14日ですけども2社の方に来庁してもらいまして、副町長より私、総務課長、それから担当者も同席ですが、現在、弁護士とこの入札が有効なのかどうかを相談中であり、回答をもらい次第説明をさせてもらいたいということで話をしております。その後、11月17日に2人の方に来庁してもらい、弁護士からの結果、見解により入札は有効と町は判断するとの旨を説明をいたしました。その際ですけども、内訳書そのものは直ちに加筆をしたことは、直ちに無効とは言えない。このことは、入札に際して、落札者に内訳書を提出もとめるのは、積算をきちんとしておるかということの問題であって、その加筆を求めたことについては、特に法的な問題はないであろうという結論のもと説明をさせていただきました。確かに議員の言われるように職員の行為によってですね、業者の方に不信感を与えたということは、大変よろしくないことございまして、その際も2社共に私のほうからも謝罪をさせていただいたところでございます。以上です。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）入札後また経過についても業者への対応についても今町長のほうからお話があったわけですが、本来であれば入札に当たり事前の説明、注意事項といったようなこと、これがスムーズにできておれば入札後にその措置等々について弁護士等に相談をしなければならないというようなことはなかったと思うわけですが、ですので、その仕様書、入札書、これらの様式では、現状の業者がまだ今後も不信感を抱くのではなかろうかというように懸念をするわけですが、こういった様式類を今後どのように改善とか又はもう既に改善をされておるのか、そこのあたりをお聞きしたいと思います。

議 長（斎 藤 政 広 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）小田範博議員にお答えいたします。今後の対応につきましては、指名競争入札参加者の入札心得の遵守、それから入札事務に手続き等に関する見直しですね、それから、入札参加者への説明を徹底させる。それと同時に不振を招くことがないように注意をし、公平、かつ健全な入札の執行に進めるように指導をいたしたいと思っております。以上です。

議 長（斎 藤 政 広 君）1 番、小田議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）この入札、またその後の電気関係工事ですか、この時にも多少のトラブルがあったという話も聞いておるんですけども、行政の最高責任者として、指導力の不足、こういったものが招いた今回の件、これらについて何らかの責任を取ろうとかいう考えがあるのかないのか、そこの辺もちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（斎 藤 政 広 君）はい、小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）小田範博議員にお答えいたします。担当職員からですね、てんまつ書を提出させまして、それでそれを元に懲戒委員会にかけたところでございます。懲戒委員会の答申としましては、弁護士等の意見を加味をした上で職員に対して、嚴重注意という答申をいただきましたので、私のほうから担当課長、そして担当者に文書でもって嚴重注意をしたところでございます。

議 長（斎 藤 政 広 君）はい、1 番、小田範博議員。

- 1 番（小 田 範 博 君）懲戒委員会で職員に対する処分というか、もう文書で行ったということですが、最高責任者として、自らのこの一連のことについての責任をどう考えておるかという問でしたが、町長のほうからお答えをいただいております。

議 長（斎 藤 政 広 君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）お答えをいたします。当然、最高責任者である私にも責任はございます。この件につきましては、本人に厳重注意をしたわけですが、私におきましても十分反省を持って、今後職員に指導してまいりたいと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）はい、1番、小田議員。

1番（小田範博君）町長自らについては、この件について職員の指導がメインであって、自分にはそれほど責任を取るレベルにないという妙な発言に聞こえるんですが、そう理解してよろしいのでしょうか。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）お答えをいたします。懲戒委員会におきましては、当然関係課長のこともあり、それから副町長、町長の私も含めての答申をいただいております。今回につきましては、私も十分反省をした上です。これから職務に勤めさせていただきたいというふうに思っております。自らこうこういう責任を取るといことは考えておりません。ただ、議員の言われるように、全く責任がないと考えちゃうのかということにつきましては、全くそうは考えておりません。綱紀粛正、私も含めた町役場全体の綱紀粛正を図りたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

1番（小田範博君）町長のほうも十分に今回の件も反省をしながら、なおかつ職員のスキルアップも図っていくということでございますので、住民が安心、信頼をして任せられる行政といったことに重点を置いて今後取り組んでいただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、小田範博議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）。異議なしと認めます。午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時35分

再 開 午後 1時00分

議長（斎藤政広君）再開します。午前に引き続き一般質問を行います。2番、武智龍議員の一般質問を許します。2番、武智龍議員。

2番（武智龍君）それでは議長のお許しをいただきましたので一般質問を行います。よろしく願いいたします。通告順に従ってお伺いしたいと思いますが、まず1番は、人口定住対策について町長にお伺いしたいと思います。通告では今後の全体計画を示してほしいというお願いでございます。本町の人口減少対策として、定住対策というのが移住者受入れの前提条件になろうかと思いますが、これが最重要課題ではないかと思いますが、まず、この人口減少対策について町長の認識をお伺いいたします。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）本町にとって定住策、これは最重要課題だと私も思っております。移住につきましても、その前段でありますので当然力を入れてまいりたいと考えております。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智龍議員。

2番（武智龍君）実はこの人口定住対策、今回は移住は聞いておりませんので定住対策関連の質問というのは、調べてみたら、私が平成18年に議員になって依頼、今年の9月議会までに9回にわたって質問や御提案をさせていただいております。前町長は部分的な政策であったり、また全てが、政策が定住につながっているというふうな御説明で、この定住対策を聞いても全体構想をこれとこれだと、この17本とか、こういうふうなことの説明がいただけなかったのです。私も非常にちょっと肩透かしを食らったというか気がいたしておりましたが、新しい町長にも今年の9月の議会で同様の質問をさせていただきましたところ、小田町長からは、役場内に検討チームをおいて26年度中にメニューを作って目に見える形で示したいというようなお答えをいただいた。前向きなお答えをいただけてきました。来年度の予算編成もこの議会が終わったらすぐに入るわけですが、その後の9月からまだ3カ月ですけれども、その後の進み具合というようなことがあればお伺いしたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えをいたします。9月議会から3カ月でありますけれども、その間いろいろな情報も得ておりますけれども、当初予算に向けまして、今いろんな方面から検討を重ねておるところではございます。定住につきましても、仕事がまず必要という観点からですね、

まず地場産業の活性化と考えています。一般論ではありますけども、これまで以上に国、県の事業を積極的に活用していきたいと考えてます。農業ではですね、新たな雇用を生む仕組みづくりで中期的な計画として、県の御支援を得ながら株式会社ツムラとの連携を模索しております。具体化してくれば報告できるがとは思いますが。

それから来年度のことですが、地域おこし協力隊の期間終了後の農業参入支援をにらみ、農業団体や地元企業に派遣、研修機関としてですが派遣したいと思ってます。いわゆるミッション方というものでございます。それから、一方で山間集落の集落活動センター、県が積極的に行ってますけども、その設置を見据えた隊員配置も、これは今検討を重ねておるところですけども、そこも視野に入れております。そして、農業一方の公共事業が主体の建設業でございますけども、9月議会で申したかもしれませんが、国が老朽化対策、それから防災対策に力を入れる方向ですので、この機を逃すことなく事業化してまいりたいと考えております。それから、仕事の創出も必要ですので、新たな試みとしてはですね、起業家支援を検討していきたいと考えています。例えば、今回議員の皆さんが研修された飯南町ではですね、融資を受けて起業する場合に、利息分を町が補助をする制度をやってますけども、こういったこともうちの町でも考えられるのではないかと考えてます。それから、高知県の商業振興支援事業や、高知県産業振興センターの起業創業促進支援事業、これを活用してまいりたいと思います。制度上可能かどうかわかりませんが、自己負担分について何らかの支援ができないかとも思ってます。なお、農業につきましては、国の新規就農支援制度があり、町内で利用している方が現在5人おられます。ハードルが高いとの声も聞きますけども、町独自の支援としては、十二分に検討する必要があると考えております。また、県のほうにも就農支援の制度を働きかけていきたいと思っております。それから、雇用の情報提供も移住希望者にとって重要で、そういった声も聞きますので、定住には大きくつながると考えております。地元企業の雇用情報を把握しまして、情報発信できるようにしたいと考えております。今後の視点としましては、企業の誘致なかなか厳しい時代ですので、企業の誘致から人材の誘致も必要かと考えております。そのほか住宅など生活環境に関すること、教育や子育て支援、医療、福祉の支援策も充実する必要があります。これは先ほど議員も言われました定住支援メニューでお示ししたいと考えております。とりあえず以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智龍議員。

2番（武智龍君）だんだんと考えもまとめてきているということなのですが、今国も地方創生を政策の第1の柱に取り上げていまして、成立したその創生法案というのは東京圏への人口集中是正、子育てしやすい環境整備、地域社会での雇用創出と、この3つが大きな目標になっている

と思います。こういった国の支援を活用しないとなかなか単独の財源というのは越知町シュミレーション見ても厳しいわけですが、この国の支援を活用しようとするならですね、この目的達成のためにこの地方自治体が具体的な施策を達成目標、具体的な施策とかそれをいつまでにどれぐらいの人数を確保するといったような達成目標をまとめた地方総合戦略というものを策定が義務というか、これ努力義務ですかね、条件となっていると思いますが、これをこの越知町版の総合戦略というものを作って出してくださいという期限というのはいつですか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）期限はですね今のところ27年度中ということをお伺いしております。

議長（斎藤政広君）2番、武智龍議員。

2番（武智龍君）27年という平成27年というたら来年ですね、年度中ということは1年間の猶予期間があるわけですが、今回の一般質問も8日の3時までとなっております。私は、前日の日曜日の夜、11時ごろメールでここへ事務局へこの通告書送ったんですが、これ早いと思ったんですけど、それより前に持ってきた人がいたわけ、つまり年度中であっても4月がもう年度初めですよ。来年16年の3月が最終締め切りの月でしょ、この期間ていうのが常に差をつけられる。結局私も今回4番になったわけですが、これってというのは非常に先にやったところってというのは得をするわけです。ですが、それはそれで努力をされていると思いますので、次の項目に移りたいと思いますが、この7月末でした、今年の7月末に地方創生を推進するために内閣官房にまち・ひと・しごと創生本部というのを立ち上げて、本格的に政府も取り組みを始めたんですけども、国の財政事情などから考えて、国のほうからこんなことしませんかというふうにご内容、メニューが下りてくる時代やないなつた。つまり地方から上げて来いというわけですね、ということは地方の力量が問われるわけです。先ほど先輩議員の午前中の質問でもなかなか町の職員もいろんな研修へ行かれて、あるいは行かして力をつけてきているということもお聞きはしたんですが、今手元にお配りしたと思いますが、これ今月の13日付の日経新聞ですけども、地方創生アイデア勝負というタイトルで書かれております。この記事では政府は優れた提案をした自治体向けに14年度補正予算として、この地方創生のみで約1千億円の補正予算を26日に閣議決定をします。もう選挙前からこういうふうな話が出ております。本町が作成する地方創生総合戦略という、もう密接に関係してくると思うのでここで伺いますが、定住対策について、職員にどのような指示を出されておられるのか、お聞きいたします。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員にお答えいたします。職員への指示という御質問です。まず、これまでもお話しさせていただきましたけども、企画課が一応計画では中心になります。しかしながら、それぞれの部署と連携をすることがまず必要でございます。そういう意味で各課との連携をとるように指示をしております。今、移住定住検討委員会につきましても、これは各課から30代、40代の職員が集まって検討しているという状況でございます。今後ですね、人材のスキルアップもそうですけども、総合振興計画も27年度、後期計画の時期になっております。その作成策定についても、それから総合戦略につきましても各課から集まって練るという形も現在考えておるところでございます。以上です。

議 長（斎 藤 政 広 君）2番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君）ちょっとこの体制のことを説明をされましたけど、具体的に町長としてこういうこととこういうこと検討せいという具体的な話があんまりなかったわけですが、こういうことしたいので先ほどちょっと出てきた、仕事の件ですか、これは先ほどは考えゆうということやったんですけど、こういうことを職員にはまだ下ろしてないわけですか。

議 長（斎 藤 政 広 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員にお答えいたします。これまでの話をしました。申し訳ございません。現時点で具体的にこれとこれをという指示は出しておりません。ただですね、これまで分析をする中で計画を練るのに、越知町の例えば晩婚化と言われてます。で婚姻数あるいはその推移ですね、そういったことを調べた分析したことがなかったと思っております。そういった少子化に絡む出生数を増やすということにつきましては、今後定住に向けては大きいことだと思っておりますので、そういう分析の指示をきっちり出したいと思っております。現状そういうことでございます。

議 長（斎 藤 政 広 君）2番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君）もう既にこの今年の7月に創生本部ができて、こういうこともうその時点からのニュースなんか聞いても、アイデアを出さないかんということはもう重々わかっていると思いますので、今の時点で思っているという段階というのはちょっと遅いんじゃないかなと。もう既に通知して考えたものを吸い上げて検討する段階でないと、来年の4月は始まります。そこで、次の項目でお聞きしたいと思いますが、次の項目というのは、この定住に関して20ぐらい聞こうと思うてますので、定住対策を進めるに当たってのポイント、先ほどちょっと町長も言われた住居と共に仕事、職というのがこの2つが大きなポイントになるだろうと思います。食については先ほど町長もちょっと触れましたし、9

月議会では副町長から発言をいただいて、公共事業の確保とか新規就農支援、6次産業化ということに取り組みたいと、独自の農業支援もやりたいと、町独自ですね、県の制度がなかってもやりたいというような話も、意気込みをいただいたんで、引き続き具体化させていただきたいと思いますが、しかし定住人口を増やすには、農業だけでなく多種多様な人材に残っていただく、あるいは、よそから来ていただくという必要があると思います。それで、若者を雇用する企業が少ない、越知町の場合、先ほど町内の地元の企業の求人情報などを調べると、調べて情報を流すということ言っておりましたが、求職求めている人はハローワークなどでもう既に聞いておられますし、でもそこにのらない、例えば年齢制限をしたらいかんというような条件がハローワークありますよね、性別制限とかいうの、それを町がこういう人求めているという条件をつけたものをその情報流すというのは、またいいかもしれませんですけど、越知町の場合はそういう企業が非常に少ない、あるいは最近は雇用するのは農家の人も結構季節的に雇用もしてますが、農家の場合は今度は人材不足で困っていると、こういうマッチングしないところがあると思うんですけど、その他に、自分自身で起業していただくという環境づくりというのが、どこの成功しているところ見てもあります。そこで昨日、初日でしたかね、行政報告の中で商工関連業者と県の部署とのミーティングもしたというふうに言われましたが、ある程度幅広い分野にわたった事業を立ち上げたい。幅広い分野の企業者を拾える、あるいはビジネスを起こすというふうな人たちが活用できる起業家、町独自の起業家育成支援制度というのを作っておく、これ金があろうがなかろうが制度があって要望があれば補正予算を組めば間に合いますので、こういう制度化しておくのが大事やないかと。先ほどの町長の発言では、県の商工労働部にあるような事業、制度を使いたいということもありましたが、あの精度は結構ハードルが高いんです。そこのそれに合格するまでに既に諦めてしまうというのがあるので、例えば100人なら100人の起業したいという人がおって、その人がお試し商品とかお試し販売とかをやって、さらに伸ばしたいとかいうときに、県の制度より使えるというように、この掘り起こしのための目的というようなこともこれあるかと思いますが、この起業家育成支援制度を作るというのは、どう思っておりますか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。町独自の起業家支援制度、これは、あったほうがいいと基本的には思っております。作る必要もあると思っております。ただ、ちょっと意外だったのが、作っておいて後であれば補正というお話もありましたけども、きちんとやるべくして制度化するものだと思いますので、そういう考え方もあるかなと今思いましたけども、確かに県の行政報告で言いました商工労働部と意見

交換をした中でいろんな事業に活用してくださいというお話がありました。あまり越知町では使ったことのないような事業が先ほど言いました事業です。で、この1つは空き店舗の対策事業です。もう1つは起業創業する場合の補助金です。内部で採択条件確かに有識者による審査会というものがこの起業創業のほうにはあります。これ自体がハードルが高いのかどうかというのは、十分ちょっと担当課にも支持して確認せいかんと思うてますけども、県としてもやはりあるものを活用してもらいたいというのが本音でございます。越知町としても、これまで使ったことのないものではあっても、使えるのではないかという判断ができれば、一応行動を起こすべきではないかと思っております。ただ、その起業創業事業につきましても、ここに資料持ってるんですけど、対象経費の3分の2ということで補助率としては非常にいい、限度額は200万ですけども、ということは300万ですか、300万の事業費となろうかと思っておりますけども、これやろうという事業者がおらなければ、どうにもなりませんので、やはりこういう事業があればありますよということで積極的に働きかけも必要ではないかと思っております。空き店舗につきましては、従来からお話をさしてもらってますけども、やはりチャレンジショップというものは、ついこれはやってみたいということがありますので、その県の事業でいかん場合ですね、そこは、考える余地があると思っておりますけども、ちょっと現時点で申し訳ないですが、この制度を十二分に十分ですね見た上で検討した上で町独自の支援ということは考えていきたい。もう時間がないですので、当初予算で上げるならもう年末から1月当初ということになりますので、そこは対応したいと思っております。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）答えは考えてみたいということなので考えてくださいと言うておきますが、今までですね産業振興計画の事業もたくさんあって、越知町は大体仁淀川流域アクションプランのことにしか目が言ってなかったような気がします実際。私は県の土佐商人塾にも何回も行きましたが、最初はやってみたいと思うんですけど、さあほんなら次の段階この補助事業使うてやる方、来て下さいと言ったときのハードルはものすごく高い、事務処理もすごい。商工会の事務所に時々話もするんですけど、そういう人がおったときに、法的なこと含め事務処理などのフォロー、フォローするには1軒が立ち上がるまでに何カ月か1人付き切りにならないかんぐらいのものですと、成功させろと思うたら、ということなので、起業家育成支援制度というのの中身を検討してもらいたいわけ。つまり、そういうときにフォローせないかん人を何と云うか、あてがうための支援、つまり、商工会に臨時の人を置いて、それに補助を出すことによってその起業化したい人がいちいちこの起業化したい人の中でも農家の人とか、あるわけです。物を作るにはプロやけど、加工して売るとパッケージなんかはまったく素人とかいう人がいますので、

それもアドバイザーはいますけど、県の制度はありますけど、どうもそこへ行くのに、そういうことをつないで親身になってフォローする人が役場だけの担当ではもうええせん、実際できにくいわけですので、そういうそのところをすることで、1人成功事例ができれば2人目も3人目もできますので、私が言いゆう起業家支援育成制度は国や県の同じようなタイプじゃなしに、どこに手を差し伸べてほしいか調べて検討していただきたいと思います。考えてくれるということなのでぜひ考えてください。

次に若者流出っていうのの原因ですね、人口が減ったのは若者流出だと思いますが、これの原因の1つに最低賃金の格差というのがあると思います。格差が大きいと。東京の1時間当たり一番新しいのでは888円ですね。高知県が677円です。1カ月で3万3千円以上差がつくわけですよ。年間で50万円前後の格差。ボーナスがあるなしにもありますろうけね、格差がつきます。これを仮にですよ、定年までの年齢期間働いたとしたら家1軒買えるわけですよ。この差がつくわけですよ。今お手元に資料渡してあると思いますが、島根県の場合は高知より2円高くて、679円です。時間あたり最低賃金が高知と変わりません。そこで、先月末に議員がその島根県の2つの町を視察させていただきました。飯南町では定住支援の目玉施策として、40歳以下の夫婦か子供のいる人を対象に定住促進賃貸住宅というのを建ててますねえ。町有地を1区画100坪の土地に3LDKの一戸建てを希望者がいたら1,800万円ぐらいで建てて貸すわけです。家賃は4万円で、25年後には土地付きで払い下げをするという、こういう町の制度を作っているわけです。それでは赤字やないかよという質問もこの誰かがしたんですけど、それで現在までに7軒建築済みで22人が定住しておられます。26年度も12人の申し込みがあって4軒今建築中だというふうにお伺いいたしました。建築費とか土地代の差額というのは、補助金とか過疎債の場合は返済の時に70パーセントが返ってくるという交付税で、こういう制度があるじゃないですか。そういうふうな交付税の制度などで補填をされるので、そういう制度を駆使して、家賃で入ってきた不足分に当たるような金額は穴埋めできるというので、町の財政にも影響はないし、町民の反対もないということです。利用者にとって見たら、その土地代が浮いたような格好になるわけですよ。これで、利用者と提供者、双方満足の形っていうの、ここ成り立ってたなあというふうに思いますが、この大都市の賃金格差をこういう形で補うということで定住に結び付けていると、これはすごい発想やと、まさに本当に目からうろこでした。越知町でもですね、黒土団地というのを作った時、あそこに入居されてる方ほとんど定住者ですよ。途中で売って出た人も何人かはいるかもしれませんが定住者です。私は今のこのような島根県と状況、地形が違いますので、大きな団地を作ることは難しいと思いますが、大きな団地は必要でないと思ってます。なぜなら梶原町に行った時に旧町村単位か小学校がある、あるいは今閉校になってもあったような地区の中心地に若

者定住住宅は分散して建てているわけですよ。そこには若者が住むので地域も寂れんというふうな効果が出ております。本町でも将来にわたって長く定住し、そこに子供が生まれていく、人口が増えるような住宅政策ができないものかと思いますが、今回の3区へ建てた集合賃貸住宅は成功になりそうだということなのですが、そこであふれたといいますか、抽選から漏れる人が出てくるわけですがそういう人たちの受け皿であったり、数年たってお金もたまつたと、自分の家欲しいがという時にほんなら交通の便利のいい所、安い所、高校に近い所みたいなことで、その別の町へ市町村へ移るといことが起こると思いますので、そういうなことも考えて戸建ての住宅への支援というようなものを考えて見られてはどうかと思いますが、町長の考えを聞きたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。確かに定住に向けましては、戸建ての住宅必要だと思っております。土地の問題が非常に大きくて、先ほど梶原町の例で各学校近く、そういった所に分散して建てているということ、確かにそういうのも1つの方法だと思います。ただ、その土地がここにありますが今のところございませんので、ただし、必要とは考えてます。戸建ての住宅ができる土地というのが。目下、古い戸建ての町営住宅を入居者が出ましたら用途廃止をして、更地にしたり売りに出しておりますけれども、もう少し有効な使い方をちょっと考えてみたいと思っております。土地が空いたからはい売りますってということではなくてですね、一定付加価値をつけるといいますか、どんな方法があるかはちょっと今頭にはないですけども、まずはそういった町の持つておる土地の有効な使い方をしてみたいと思います。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）まじめに答えていただきましたが、私は今島根県の2つの町の例は、例としてお話したのであって、越知には町有地がそんなに余ってるじゃないし、100坪じゃいう土地を越知でかまえる言うたら隣町より越知が高いわけでこれなかなか難しいですが、民間が民間の土地で建てる場合、例えば息子が独立をするといった場合でも、町独自のこういう支援制度、定住にむけた支援制度というのを町独自で考えんと、これが地方創生で、知恵比べになるわけですから、これ早急に考えていただきたい。必要と思うんならで、必要と思わんと否定されるんなら考える必要もないですが、必要と思うのなら町独自でどういう仕組みがえいかと、先ほど同じように過疎債というものを充てるんならそういう制度もあるし、木造でやりやあ県の補助もあるわけじゃないですか。そんなこと考えて定住すれば、交付税の事もある、それから経済波及効果ということもありますので、もうちょっと知恵を絞ってやっていただきたいと思います。

もうひとつ、若者に限らず定住の条件整備の重要な1つにインターネット環境整備というのがあると思います。御承知のように徳島県は全域が光ファイバーでカバーされています。これは高知県と違って徳島県の場合は民法のテレビ局が少なかったので県が変わって光ファイバーを敷設したという事情もありますが、そのことによって東京などから県内全域で今までに26社ですよ、美波町ですかね美しい波と書いた美波町だけで9社の企業が進出をしてありますね。他にも聞いたところで神山町とかありますが、そこにはサテライトオフィスというものが民間の空き家を古民家を使って事務所構えてるわけです。隣の日高村も村内どこでも光ファイバーが使えます。越知町の場合は一部ですが。今の若い人あるいは子供たちってというのは、インターネットを使って県外の友達とゲームをするんですって。その時に光でないとボタンを押しても反応せんのですって。もう初めから負けるんです。これって絶対定住のあそこにはインターネットできんからお父さんいや、越知やめちよこうって子供の意見としてはこういう意見が出ると思います。なので、本町も検討した時期が、大原さんが総務課長の時に検討したけど、その時は防災行政無線のデジタル化という事業があったので、そういう理由とか町民だけを調査したらそんなインターネットする人も少なかったというような話も聞いておりますが、そうじゃなしに定住で若い人に残ってもらおうというふうなことであると、もう1回これは越知町の場合は、インターネットの環境としては、他の市町村より遅れていると私は認識してます。工事そのものには多額の費用がかかると思いますが、日高村も総額11億円ぐらいかかってたそうですけど、ちょうど総務省にいい事業があって自己負担6千万ぐらいで住んだとかいうような話聞いたんですが、できることは最低でもよそ並みに整備しておかないと、家を建ててもそこではインターネットができんとなると人は来てくれん。インターネットがいらん人もテレビ見ん人もいますけど全てではありませんが、いろんな人を呼び込もうと思うたら、あるいは定住してもらおうと思ったらですね、よそ並みに整備しておかないと結果が得られないと思いますが、この点についてはどうお考えてしょうか。

議長（斎藤政広君）小休します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

議長（斎藤政広君）再開します。小田町長、答弁。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員にお答えをいたします。先ほど生活環境が整っておるということについては、確かに定住してもらうためには大きな要件だと思っております。ただですね、どこまでそれが可能かということもあります。こればかりは自治体によって先ほど人並みというお言葉もありましたけども、日本人、人並みというの非常に弱いわけですけども、そこはできることはできることとして財政面のことも考えなければならぬと思います。ただ一方で特徴的なことですね、越知町の特性とかそういったものを考えた施策を打っていくのもひとつと考えます。やっぱり条件整備というものは、越知の町を選んでいただくためには非常に大切なことだと思います。その辺も十二分に認識した上でこれから事業をやっていききたいというふうに考えます。以上です。

議 長（斎 藤 政 広 君）2番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君）この光ファイバーの場合は車でいうたらベンツとかやないですよ。最低軽自動車が入るような道路と思うたらえいですね。うちはリヤカーでえいからという時代やないですから。いつできるかは別にして、もう最低条件だと思ってください。これは若い人、出て行く人に聞いたらわかります、出て行った人に。あるいは入ってこんという人、入ってくれた人に今注目していますが、いろんな面接して越知へ面接に昨日も土曜日に行ったでしょ東京へ。面接に来てくれた人でいろんな話しながらやっぱり他へ行ったという人に聞いてもろうたらわかると思いますが、全員が言うとは限りませんが、ので、この認識はもうちょっと変えていくべきやと。後は今回特に地域間格差を是正すると、東京一極集中を是正するというのが目的やから、そのためにうちは遅れているんですということを言えばえいわけでしょ。しかも早めに。ですが、今ちょっとこの件はちょっと否定されたような気がしますんで、もう一回答えいただきたい。

議 長（斎 藤 政 広 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）お答えいたします。否定をしたわけではないんですが、先ほど言われたように光ファイバーについては多分必須だとは思いますが。今この市街地周辺で先ほど議員も言われた文徳、遊行寺ですか、そっちのほうまだ届いてないということで、としますと山間集落については、当然行ってないわけです。そこはどのように、ベンツではないというお話もありましたけども、ちょっと頭の中に私の知識の中では、費用がどれぐらいかかるものなのか、そういったことが今ないところですので、そこはちょっと時間をいただきたいと思います。環境整えることは重要だと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（斎 藤 政 広 君）2番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君） そのために先ほど徳島の例を上げたので徳島へ行って見てきますというような答えが出てくるかと思うたら、徳島にオフィスが来たということはそこに雇用が生まれているわけですから、神山町とか美波町とかいうね、美波町私行ったことないけど神山町は越知よりも地形的にはもっと平地が少ないですよ。そこに、東京のデザイン会社が来て本社機能をおいてやりゆうわけですから、世界から注文を受けてやりゆうじゃないですか。それにはその道というものがあるわけです光ファイバーという、仕事も起こさないかと先ほど言われたから、その最低仕事をする条件は、今日は釣りしよったけど夜帰ってきてデザインをして東京で取引をして発注すると、受注すると、こういうのが田舎にオフィスを構える魅力なわけですから。この前の町で知事との対話と実行座談会があった時に言ってました。いの町じゃないか、県庁正庁ホールで行った時に言ってましたよ。知事さん私らあはね県外から移住してますけどね、情報を断食に来てるんじゃないやありませんって。もう1回言うっておきますので、もう1回考えてください。では終わらざっらいかんの次進みます。

実は人口定住対策については議会も率先して取り組むべきだということで平成24年に先進的な取り組みで実績のある広島県神石高原町、鳥取県伯耆町のこれ別の目的で行ったんですけど、結果的に定住支援策も視察をいたしました。その時の調査の結果は本町の政策に反映していただけるように、議会でも研修成果をまとめて、あるいは提案事項も含めて、あちらでいただいた資料と一緒に当時の議長名で執行部にお渡しをいたしました。後から聞いたらどこに行ったかわからないと、見てないというような状況でございました。また、今も手元にもお渡してます島根県の飯南町と邑南町、視察でいただいた時の資料は、私が今日お配りする前に事務局からも町長のところへ渡しているということをお聞きしておりますが、こうした議会からの提案や資料、どのように扱っているのか、もろうた人が自分の机においておるのか。課長会やいろんな検討会に配布をして、検討資料のひとつにしたのかお伺いします。

議 長（斎藤政広君）小田町長。

町 長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。全部署には配っておりません。必要なところを必要と思われるところには、これは今回ですよ、今回の島根県に行かれた、飯南町と邑南町については必要な部署には渡しております。で、議員皆様方がせっかく研修をしてきた資料でございますので、議員のおっしゃられるように、いい情報として共有をしたいと思っております。前回の時からできてないことについてはお詫びを申し上げます。

議 長（斎藤政広君）2番、武智議員

2 番（武 智 龍 君）紙を無駄にしてもいかんろうということで必要な部署だけに絞ったかもしれませんが、今日も私もちょっとパワーポイントを使えばこれはペーパーレスになるので、非常に資源の節約には良かったんですけど、間がなくて本当に資源を使ってしまって申し訳ないですが、全部署に配らなくてもですよ、検討会9月からこっちもやられたんでしょう、そういう時に今そこに配属されているだけじゃないですか、いつ異動するかわからんでしょ、異動した時に事前の勉強ができてなかったらこれいかにですよ。やっぱり検討会する時はそういうものみんなまで知らせて、その部署じゃないところからえいアイデアが出てくることもあるじゃないですか、そういうことはぜひ使っていただかないと。それに今回はまだまとめをして公文書としては渡してないけど、前回の分は公文書ですからね。別に保存する必要はないかもしれませんが活用していただくと非常に情けない。私ら自身も大切な税金を使わせていただいて勉強させてもらったので、自分らがよかったよかったで終わっただんじやいかんから、政策にそれがちょっとでも反映させるようにそちらへお届けしたわけですので、今後ぜひ活用していただきたいと思いますが、そういう活用の仕方についてちっちゃなことですけど、これが一番の元になるのかなと思いますが、どうですか。前回の文書は出てこないんですか。前回というのは、日は忘れましたが24年度ですよ。総務課に行っただと思えます前町長の時に。あれないって言われてそのままになったような状態ですが、その後、探したのかどうしたんですか。

議 長（斎 藤 政 広 君）小休します。

休 憩 午後 1時49分

再 開 午後 1時49分

議 長（斎 藤 政 広 君）再開します。小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員にお答えします。私の手元にはありません。と言いますが、町長室もちょうど整理をしまして、私の代のものに就任して依頼置き換えておりますので、ただし、もう一度きちんと前回の24年度の報告書につきましては、もう一度確認をさすようにいたします。それから、文書について、きちんと有効に活用できるように議会後の課長会で決定をいたします。よろしくお願ひします。

議 長（斎 藤 政 広 君）2番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君）そういう処理的なこと聞きゆうわけやない、せっかく議会でも長い時間かけて検討して、こういうことをしてもろうたらえいねえという意見も付け加えて提案してあるわけですから。そういうことも踏まえてチラッとどっかへまぎれたじやいかん。なかったらないで事務局へ行ったらあるわけやから。そういうものを含めて、つまり、同じくへ行かいても代わって行って調べてきてるわけですからね、別に頼まれていったわけやないですけど。でも議会としては町の大きな課題に向けて議会も一緒になってやらないかんという認識のもとにやりゆうということ前提に話をしゆうわけですけど、もうちょい議会の敵に回さずに議会と一緒に歩む姿勢をお願いします。では、定住するかどうかということに迷ったり考えている人は、若い人に多いと思うんですよ、若い層に。この3月、4月になれば毎年のように進学とか就職で多くの若者が町外に転出いたします。ほとんど90パーセント以上出ると思いますが、また御存知のように、今は競争の時代ですから結婚や子育てを考えている若い人たちに、魅力的でわかりやすい定住支援情報を早くお伝えするというようなことが重要だと思います。1年前の9月議会で、本町のホームページで紹介している定住支援策について、なかなか読んででもわかりにくいので内容を改善できませんかと。当時の町長に対して四万十町のホームページを例に挙げて、ここでパワーポイントで皆さんにもお見せしたと思いますが、御指摘をさせていただいたわけですが、この議会が始まる2、3日前にもう1回途中でも当然見ましたけど、そのホームページを見らしていただきましたが、表示内容が変わっていません。その後変えたかどうかは知りません。今やっている事業だけでもわかりやすい内容のホームページとかチラシの作成をもうちょっとスピードアップできませんかね、1年たったのに。やってないとは絶対いきませんのでね、ここに皆さんにお配りした、この企画課でいただいた越知町の資料ですけど、18本といたしますか、移住定住支援事業が越知町にはあるわけですよ。これ議員にも皆さんにお配りしてありますが、虫眼鏡がなければ読めん。はっきり言うて。内容はいいですよ、本当にやっていますから。もうちょいもう1つお配りしたせっかくカラーですけど、経費節減のために白黒でお渡ししたと思いますが、今回は飯南町の住む、働く、農業という資料ですね、それから農業の支援、研修資料というものもこういうA3の見開きで農業の越知町の場合は就農支援事業で県と国かね、ある2つの2本しか今は3本書いてあるか、2本ですね。書いてませんが、ここにはたくさんの支援事業があるわけですね。これは非常に一目でわかります。これ見たら、内容もどこへ行って聞いたら何ぼくれるのとか、期限がいつとか窓口はわかりますけど、越知町の場合ちょっとこれ、職員が努力して作ってくれるわけですから、これちょっと町長、財務の責任者の副町長にちょっとお聞きしたいですが、これをこればあばあの印刷物にするような予算は組めんのですかね。こういうもの作って知らせることで、もうちょっと多くの人にわかりやすい。昨日おとついで東京へ行ったんですけど、どういうふうな資料お配りしたんですかね。

もうちょっとスピードアップできんかちょっとお伺いします。

議長（斎藤政広君）小休します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時55分

議長（斎藤政広君）再開します。中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）武智議員にお答えします。昨日12月14日ですけども東京で移住相談会、高知暮らしフェアということでうちのほうから参加させていただきました。その場において配ったのはこういう形で新しく10月に越知町移住支援落ち着くライフというこういう小さいパンフレット配りました。内容については、移住者が入ってきた時に越知町のことがわかるように簡単にわかるような内容のものとなっております。裏をめくりますと、下のほうに空き家バンク制度を開始しました。お試し住宅は準備中ですよ。できました説明は手を添えて言うてます。それと町営住宅建設中で50戸募集中ですよとか、そのような内容、あと上については越知町の紹介をしています。そのようなパンフレットと、もう一つこれ移住支援相談員の方が作ってくれちゃうんですけども、自然の中で暮らしてみませんかというようなことで、中身について越知町の細かい中身について書いてます。保育、教育、観光、公共施設はどうなっているの、交通機関はどうなっているの、買い物に不便はないの、そういうことに対してお答えをしまして、後こちらに来ている地域おこし協力隊の2名の方のコメントをつけた紹介をこんな形で紹介をさせていただきました。以上でございます。

議長（斎藤政広君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）武智議員に御答弁申し上げます。この程度のA3、1枚物ぐらいできないのかということでございますけれども、当然それはできないことはございません。お金の面というのはですね、当然その印刷等々でかければ一定要るのですが、そんなに多額のものが必要とは思いませんし、ホームページのほうではやはり工夫次第でこのボタンを押せばリンクをはって表示をするというようなこともいろいろ可能やと思います。一定予算が必要な部分についてはですね、また現課のほう指示して必要ならば予算要求をなささいという形はとろうと思っ

すが、できる限りは職員の手で早急に対応できる対応したいと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）ということは、必要なら出して来いということで、できてないということは必要でないと判断したということやないろう。こればあのもん作れやということを上から支持したほうが早いんじゃないかということ言いゆうやけど。

議長（斎藤政広君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）武智議員に御答弁申し上げます。そういう必要ならば出して来いという意味ではございませんで、お金が必要ならば当然その予算要求で予算措置はしますよという意味でございまして、できる部分は当然職員でもできる部分があると思いますし、ホームページの表示の仕方というのは、工夫次第でいくらでもできると認識しておりますので、その辺はしっかりやっていきたいという意味の御答弁でございました。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）ちょっときつく出ました。もうねえ9分どおりできてますから後はデザインでしょ。見やすいようにしたらもっと早いと思いますよ、お客さんの反応が。これを役場の課だけ配ったち、いかなあねえ。少のうてもこの3月4月に出て行く人もおる、子供を抱えた親もおるわけですから、各家庭にあれば一番いいんですが、こんなことやってくれるのはおれんくの息子も呼び戻したいよと、嫁が今度二人目の子供ができるって言いよったが、お母と近くやったら子育てしやすいからというふうに、子供に親が見て連絡をしてくれる。つまり営業員になってくれるような仕掛けもしていかなと、自分だけ一生懸命担当者だけが頑張ってもそれは、一馬力ではやっぱり多馬力にしていくってということも大事。越知駅に置いたりも佐川駅に置いたり、高知駅の観光パンフレットのところに置いたり、あらゆる銀行へ置いたりといろんなところへ置かしてもらって、目に触れるってということがまず第一やろうと思います。ホームページだってこういうものは元があれば、町民課や住民課へお問い合わせくださいって電話番号のところ押したらこっちが開けてくるというぐらいにはせんと1年かかりましたからね。お願いします。

それでは、最後にこの質問の最後ですが、企業の場合は他社がやる前に着手をするから、失敗も経験も積み重ねます。そして、力をつけて業績を伸ばします。行政の場合はそのリスクというのを避けて通らないかんということが貴重な税金ですから、企業のように社長が思うようには使えんところもありますが、でも失敗もなければ大した実績も出ないことも多いわけですよ。行政の場合ですね。しかし、このような感じで先

進地の事例を調査するという事は成果を出す早道やないかと思ひます。ので、先ほど西川議員の質問でなかなかいろんな研修へ行かすという御答弁もいただいたので、重複することにもなりますが、早く成果が出るということは、財源の有効利用にもつながるわけですね。それから、早く若い人が移住してきてそこで子供が増えてとなると、一番今人口減少で何て言うかね痛感してるのは、御商売の方だと思ひます。そこへ製品を農産物出してる農家の方だと思ひますよ。人が増えたらひとりでにそういうものは、消費は増えていくわけですから。そこを考へて、この人口減少で今越知町が本当に存亡の危機に瀕してると思ひますよ、立たされてると思ひます。今ここの関係職員に力をつけて、先進地の視察をさせるべきやないかと思ひますが、先ほどいろんな制度的な公的な研修機会というのはなかなか今までもありました。私も市町村アカデミーへ2週間行きました。行きましたが、それ以外にも、いろんな現場で使える研修等もあるし、それから研修に行かす前の目的設定、帰ってきたときのそれをどう生かすかというようなフォロー、こういうふうなことも大事なのですが、そういう体制について先ほど予算は組むと言われたんで今度は体制をちょっとお伺ひしたいと思ひます。前は、民間企業へ行かして帰ってきたら何ちゆうか、その研修で受けてきた営業能力とか顧客管理ノウハウというようなもの生かすにくい部署へ配置されたりしてきたですから、そういうことも含めて考へ聞きたいと思ひます。

議長（斎藤政広君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）武智議員に御答弁を申し上げます。午前中の西川議員の質問でもお答えをいたしましたけれども、まずその先進地研修ということについてでございますが、今までは財政の厳しい折からのずっと引き続きで原則的に視察研修は認めないというような予算編成方針でございましたけれども、今回それを転換して、重点施策に関連するものにつきましては、真に必要なならば認めていきたいという方向で考へております。予算のほうも要求があれば出すね、当然予算の範囲内、許す範囲内ではありますが、しっかりと対応させていただきたいと思っておりますし、私自身も副町長に就任以来、副町長研修とかその他セミナーいろいろ参加させていただきまして、やはり先進地の事例等々見るということは、やはり一番大切な気づきという部分、この部分で非常に大きな効果があると思っておりますので、この部分につきましては方向転換してしっかりと視察研修必要な予算も組んでまいりたいと思っております。以上でございます。後ちょっと体制につきましてまた町長のほうからご答弁をします。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）ちょっとすいません。小休でお願いします。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時08分

議長（斎藤政広君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。確かに研修に出す前にですね、十分にその研修の趣旨がわかってないといきませんので、例えば事前事後の研修、あるいは報告会、そういったことも必要かと思えます。これは、今こういった研修制度をやりたいということで報告したところですので、そういった体制というか、できてなかった部分はきちんとできるようにしたいと思えますので、大変貴重な御意見だと思えますので、ただ行って戻ってくるばあじゃあ、確かにいかんと思うてますので、そこは生かす形にしたいと思ってます。以上です。よろしくお願ひします。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）議会もやってなかったらこんなことは言えませんが、この間行って帰ってきたこの全員協議会で、それぞれ成果の確認、あるいは反省、今後のどういうふうなことを行政と提案していくかというようなことも話をして、次の機会にきちんと報告できるように町民にも報告できるようにというようなことを出す時間を結構とりましたので、やっぱりこれから先は本当にそういうことしていかないと、本当に競争には負けますよ。いつまでもおりゃあせんき、移住してくる人も、若い人も、もう移住したり越知から出てよその町へ家建てたら帰ってこれんがですけ。そういう危機感を持っていただきたいと思えます。次の質問に移らんと終わらんでいきます。

2番目の高校生の通学支援についてお伺いしたいと思えます。これについては、理由として教育の充実、人口流出防止対策、親の負担軽減などを考えた支援策を実施できないかというテーマ、通告をいたしておりますが、本町にある教育機関というのは義務教育しかないのです、高校生になった途端に行政との接点がほとんどなくなって生徒や保護者の意見、あるいは要望を聞く機会も少ないのではないかと思います。しかし、多くの生徒は、自宅から通学しているため、ほとんどの保護者に佐川の両方の駅まで送迎という負担が重く、これは昔過去からですね、ずっと

のしかかっております。そこで、その中の保護者の方が最近では共働きが多い、それから非正規も多いというようなことから、先ほど保育の支援のことも出ておりましたが、保護者が支援を要望しているわけですね。人口減少が町の存亡に関わっている今本町の将来を担っていただければならない若者の定住支援とか、保護者の負担軽減に対する支援の手を差し伸べていくことは、非常に重要になってきたのではないかと思います。町長は、どのようにお考えでしょうか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁いたします。越知町の立地条件としてですね、列車が通っておるのは佐川までと、私も通学をした経験もありますし、送り迎えも経験をしております。足の確保という意味ではですね、非常に一定通学する生徒、支援することは家庭の負担軽減にはなるかと思っております。これまでもアンケートの結果とか、そういったことを教育委員会、それから公共交通の担当課からもアンケートの結果等は報告した流れがありますけれども、結論から言いますと、何らかの支援をしたいというふうには考えております。11月の13日にですね、12回目の公共交通検討会を開催をしました。その中で高校生の通学支援についても協議をいたしました。実際現在もまだ進めておりますけれども、バスの運行、あるいは通学の支援助成、・・・のようなものか財政面も考慮しなければなりませんし、効果もですね、求めたいと思っております。本議会に、非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、議案を提出さしていただいておりますが、越知町地域公共交通会議を立ち上げまして、1月に第1回目を開催しますので、それを受けてですね、決めたいと考えております。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）検討したいということで、ぜひ検討していただきたいと思いますが、御存知とは思いますが、仁淀川町では仁淀高校の閉校に伴う通学支援というのをやって21年度からやっていますね。制度として立ち上げてますが、子育て応援手当という名前をつけて、通学者に月額1万5千円、年額で18万円を支給しております。これは町の広報にも出ておりますので、それで支援のきっかけというのが閉校と、仁淀高校の閉校ということでございますが、仁淀川町も本町以上に進学を機会に町外に転出する方が多いわけですから、続出しておりますので、通学支援という名前ではありますが、この転出防止をするというのも大きな目的と聞いております。また、仁淀川町では現金の支援ではなくて、仲間同士と一緒に乗れるスクールバスを望む声というのが出てまして、前回の定例会、前々回か、9月の定例会でもね、一般質問が出ておるわけです。本町は事情は異なりますが、親の負担軽減という点、それから若者の定住、転出防止という点では共通点があります。私自身はこの高校生の年

齢ってというのは発達段階で言うと感受性が確立するとき、自己同一性という課題があるわけですがそれが確立する年齢である、青年前期というと思うんですけど、この時期の長期にわたって親元から離れたりふるさとから離れたりすると、社会人になってから帰ってくる意識というのは非常に薄れてくると思います。そういう点では、帰ってこらすのは難しいので、この転出防止対策という意味からも、単に公共交通の経費をどうするかという面やなくてですよ、公共交通の点だけやなして、そういう点からも考察をしていかないかんやないかと、今後に淀川町との連携も視野に入れて、その関係者つまり保護者、とか交通関係ですね、関係者の情報交換、あるいはこれも目先の来年の3月には進学するわけですから、来年3月に進学する生徒の保護者の意見が一番切実やと思いますが、そういうようなことも意見も聴取して、この検討会に反映させたいと思います、いかがでしょうか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします、確かに今年度末新しく高校生になります。それは教育委員会のほうも一定どういうことを希望しておるのかっていうのは、つかんでおりますので、後ほど答弁できると思いますが、考え方で回帰するという点について、やはり、親元を離れたら戻ってこないということも一般的に言われておるといことも僕も耳にしたことがあります。ただいろんなケースがあるのも事実で、例えば、中学校から私立出た者が、卒業後に戻ってくるケースもあります。それから最近の若いこの傾向としてですね、友達が地元に残っておれば何とかして戻って来たいという声もあります。そこは、いろんな方面から何て言いますか、やはり、今の子供たちの希望と言いますか、どういことを考えておるのかっていうことも考えないかんと思うし、通学対策のお話ですので、その辺今の子供たちがそのバスはとか、あるいは助成金が出たとか、何かの方法によって親御さんも含めて検討材料になるかどうか、ちょっとまだその辺教育委員会とも協議をした上でないとちゃんとしたお答えは言えませんが、そこは、ちょっと共有したいと考えております。以上です。

議長（斎藤政広君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）武智議員に御答弁申し上げます。通学にはこの関するアンケートを取っておりますが、先ほど来町長のほうから教育委員会のほうでという言葉がありましたけれども、これは公共交通検討会でアンケートをとったものでございます。平成25年の11月に131名の保護者の方にアンケートを送付いたしまして、66名の方に返却をさせていただいております。学校所在地につきましては、高知市が31名、佐川町が23名、それから須崎市が8名、いの町が2名、南国市、日高村が各1名となっております。バス利用の方のアンケートの内容につきまし

ては、運行本数の増便、それから運行ダイヤの見直し、鉄道への乗り継ぎを良くする、料金の見直しと、こういったようなアンケートを行っておりまして、それに基づきまして、路線バスを利用されていない理由等についても伺いしております。まず、利用されていない理由としましては、順番に1位からということでございますが、料金が低い。部活等の場合利用できる便がない。バス停があるが通学で利用できる便がない。鉄道への乗り継ぎが悪い、近くにバス停がないということになっております。また、路線バスにどのようなサービスがあれば利用させますかということで保護者の方にお伺いをしておりまして、これも上位から順番に、通学専用バスの運行ということで、これは越知西佐川駅間という意見が一番多く出ております。それから料金の補助、時刻表の改正、運行ルートの見直し、それからその他としましては、自宅近辺から佐川駅、西佐川駅までバスがあればというふうな意見もいただいております。中には、サービスが改善しましても利用させないという方がこれは1名ですけどもおりました。その他に、意見、要望といたしまして、越知佐川の便の確保をしてくれと、それから帰宅の便の増加をしてくれと、それから町バスの運行してくれ、それから往復の定期券でなく、片道の定期券の発行してくれ、西佐川駅までのバスの運行、いったような要望が出てまいりました。この路線バスの運行につきましては、公共交通検討会のほうでも検討しまして、越知西佐川間のバスの運行、これは黒岩観光のほうにお尋ねをしまして常時10人程度の乗客があれば採算が取れるということです。新規の路線の増便はできないですが、尾川方面の運行のバスが運休となれば可能であるということをお尋ねをいたしております。ただその場合、課題としまして須崎市への方面へ通学している学生への手立て、それから長期休業中、当然夏休み、冬休みがありますので、その場合の運行、それから帰宅便をどのようにするのか、というふうな意見が出ております。その他に、町バスの運行、これは無料となりますけれども、この場合はですね、現在の町民バスの運行しておるんですけども、そのバスを利用するとなれば、台数が不足してくるというふうな課題が残るということで、最終的には通学費の助成のことについても話をしておりますが、バス鉄道運賃への助成、それからというふうにはなるんですけども、これにつきましては、バス通学以外のものには恩恵がないということですね、先ほど町長が言いましたように、一律の助成金の話が出まして、現在検討中ということでございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）よくわかりました。そういう意見が出てきておるので、ぜひベストな答えを、これしかないという考えというのはないと思いますので、制度を作っておれば自家用で行ってもガソリン代の負担にも補助にもなるし、バスの定期の補助にもなるし、町バスを使えば補助は

出ませんよというような、その柔軟な運用の仕方というものを作ったら喜ばれると思います。それからもう1点、これ皆さん町内だけで考えたと思いますが、私は仁淀川町との情報交換をした限りでは、仁淀川町と連携をした交通手段というものが確立されれば、例えばバスを利用するという場合ですよね、バスの中で学生同士の交流ができると、これは、今わざわざ婚活やってますけど、恋活という言葉が最近ありますが、高校生の時に会おうということ定住ということにつながっていく可能性もあります。これはそこまで発展せいで高校生の交流が深まって定住につながっていくと思うので、ぜひそのことを越知町の議会でも提案をしてくれんかと、話をしてくれんかという話でございました。それから業者の名前が出てきましたが、やっぱり業者との共存というのは大事なので、ここは共存共栄の道も探らないかんと思います。バスを運行するにしても、町が伯耆町やったかな、24年度の公共交通の視察先で、町がバスを買って業者に運行してもらおうというような手段方法もありますので、ぜひここは、そののところが現地へ出向いて調査をしていただければと思います。

では次の3番目の問いに移ります。地域おこし協力隊ですが、これまでの成果と今後の計画を示してほしいということです。現在、雇用している地域おこし協力隊はどのような目的で募集をし、どういう仕事や活動させているのか御説明をいただきたいと思います。簡潔で結構です。

議長（斎藤政広君）中内企画課長、答弁。

企画課長（中内利幸君）武智議員にお答えします。現在の隊員については、3名おりますけども、募集につきましては、越知町の場合、非ミッションということで募集をかけておりますので、その募集時の内容について業務内容についてご紹介します。まず1つ目に農産物等の生産、また販売促進及び特産品の開発、販売に関する業務。2番目に自然資源を生かした体験型観光等の観光推進の支援及び情報発信に関する業務。3つ目としまして越知町観光物産館越知駅の支援、企画運営に関する業務、4つ目としまして、その他町が地域おこし活動として認める事業というようなことで面接をしまして、どういう分野でこの得意分野ということを聞きながら採用するようにしております。その中で町がこの中でやってもらいたいとことというのをお示ししますその方に。そして隊員の方にはその方の興味のある得意分野っていうようなところを磨いていって大きくしていってもらって、将来は定住につながるようなものになってもらいたいということで動いてもらっております。具体的にその内容を申しますと、1つ目としまして、山間農地の保全と農産物の消費の確保になりますけども、そういう中では、観光物産館おち駅への有機野菜等の出荷や新米文旦フェア等を開催することにより、販売促進につながってきていますし、耕作放棄地、空き地、空き家などの活用ということで、耕作放棄地の現状等を知ることから活用が可能かを検討する組織を考えつつ、農業者としての自立を目指していることもあります。また、町の

豊かな自然や休耕地を生かした産業振興ということで、自然資源を生かした産業として、ものづくりや食を組み合わせた里山ツーリズムでの起業を目指し活動をしている隊員もいるところでございます。2点目の資源を生かした体験型観光等の推進という点では仁淀川の事業が滞在型とセットとなる可能性とか、そういうところを検討してもらっています。そして、清流仁淀川を活用した事業の起業というところを目指している隊員が現在おります。それで、まず隊員が中に入ってきた場合、初めての年は地域の人を知る、また地域の人に知ってもらう、そういうふうなことになりますので、1年目としましてはイベント等に積極的に参加していただいておりますけども、イベントをやった、終わったで3年間終わったらいかんと思いますので、こちらとしては短い3年の期間ですので、最初からこういうことを具体的に町はやってもらいたいんだというひとつの狭い枠に当てはめてやる方法も1つのあり方であると、つまりミッション型っていうのも検討していかないかと現在思っているところでございます。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）そういう非ミッション型で始めて、最初に町がまず地域おこし協力隊を入れろうという時のスタンスが問題やったと思いますが、この前も東京で全国の地域おこし協力隊が集まった、東京やったかね、のあたりでと思いますが、場所までわかりませんが、研修があつて、その後、非ミッション方の方は、ミッション型の人たちの目標に向かって着々とというか進んでいる姿を見て非ミッション方の方はちょっと考えさせられたという意見を聞いております、間接的にですね。越知町の場合は、どうしたい、この地域おこし協力隊を入れてどうしたというところが煮詰まらずに、いきなり企画課が担当になったんじゃないかと思いますが、先ほど有機農産物を出したりお米・・販売促進になったと言いますが、じゃあ産業課からして有機農業は力を入れて進めたい分野やったのかと、こういうことになりますよね。町が抱えている課題を解決するか、又はさらに延ばしたいというその明確なものに対して取り組むほうが、これ有効利用になると思いますよ。しかもその人の生活費は3年間保証されるわけですから、例えば越知町のある農事組合法人が、入れてふるさと雇用というのをやったときは、まだ収穫にならん苗を植える植えて手入れをするという時期にその3年間の費用を使ってやったわけですよ。ほんなら4年目やったらちょっとずつ収穫が取れだしたので、自前で雇うても採算が成り立つというような計画性が合ったわけですよ。越知町の場合、越知駅で研修させるのはいいんですけど、ずっと同じように販売員の肩代わりみたいなことをさせたんじゃないかというや、越知町にとってもプラスにならんんじゃないかなと。隣の佐川町なんかは、今来てる雇ってる5人はミッション型で林業させたいと。いの町もそうですよ。本山町もそうですよね。10人入れてますけどミ

ミッション型ですよ。そしたら答えが出るわけじゃないですか。起業もされました。国の地域おこし協力隊というのを、来年は地方創生のために倍増すると国は発表してます。人数を倍増ですよ。給料じゃなくて、人数を倍増ですから、越知町が例えば3人やったら6人、10人でもかまわなわけです3倍でもかまいませんが、その時に制度があって町負担が少ないから雇うという発想もうやめて、こんなにおいが今までしよった気がしますが、こういうことさせたいんじやと、これをここまで伸ばしたいというようなミッションはないものですかね。何かそういうさせたいとか、ミッション型に変えたいという検討したいという話しが合ったので、町として実はこういうことがっていう具体的な採用というか、職業というか産業というか、そういうテーマがありますか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長、答弁。

企画課長（中内利幸君）御答弁申し上げます。具体的なミッションということでございますが、やはりひとつには農業後継者不足に対応するため、例えば地域農業の継承者候補として募集するようなことも考えております。そして将来は就農、農業関連ビジネスへの起業とか、そういうところを目指してもらおうとかいうようなことを1つの案として考えてます。また、この分野、農業の分野につきましては、副町長を頭のプロジェクトとしまして頭にしまして企画課、産業課農政担当者のほうと9月以降、数回の話し合いを続けておりますので、そういう分野の中で農業の分野の中でミッション型というような1つに考えてます。それと案ということですので、これは案の1つとしてもう1個聞いてもらいたいのが、現在ふるさと納税という分野がありますので、おち駅を核としたふるさと産品を商品開発をしてもろうて、外に出していくと地産外商出していくと、そういう分野でそういう商品開発とかそういう流通に携わってくれるような人も募集できるんやないかなというようなこと思ってます。いずれにしても最終的に越知町で受け皿があるような事業ということで考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）ふるさと産品や農業分野もいいと思いますが、2つ聞きたいと思いますがもう1回、越知町農業が主ですから農業の課題を解決するというのは、その後継者不足いいと思いますが、農業でもたくさんあるじゃないですか。有機農業からハウス、それから果樹、その中で農家、農業委員会とも毎月話をされようと思えますけど、どういうふうな分野が出てきているかが1点。それから、おち駅で出されている農産物を中心に、ふるさと産品を商品化させたいと。これにはイベントで売る程度のものにするのと、実際にコンスタントに出て行く商品にしていく、ブランド化させるという、ここには専門的な知識が要るじゃないですか。例えばですよ、中小企業診断士とかですよ、経営コンサルタン

トとかそういうふうな有能な知識を持った人を入れるとなると、彼らは年収1千万です。地域おこし協力隊は月16万5千円、ここにそういう人が、人材が集まるかどうかですよね。それだけの活用やったら、それに上乘せをすると2人分ぐらい給料を出すけ来てくれと言うんやったら、この農産物の産品商品化じゃいうのは可能性がありますが、名前だけそこでいうて、有機農業の人はもう越知に今いなくなりましたよね。それは一人を責めるわけじゃないですが、5割しか定着率がないので、5割の人は消えるわけですけど、そういうもうちょっとこのところは地域おこし協力隊を導入してやりゆうところの研究をされたらいいと思いますけど、特に農業ではこういう分野というのはありますか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）御答弁申し上げます。会の中で議論しているのは、まず越知町の農業後継者が少ないということの中で、まず農地管理、独自の農地管理をどうするのかというところで議論が始まって、ワンストップでそのまま情報の共有をして情報がすぐにその御案内して農業に興味のある人しょうやということから始まっています。その中で、山椒とかそういう果樹とかそういうところの農家の人っていうのはかなり高齢になられて、後継者がいない方もおると聞きます。待つような形っていうのもどうなんかと思いますけども、人を知ってもらわんと、あの人やったらお任せするよとそういうようなつなぐような世界ができたならということで、そういう世界で農業後継者、後へつないでいくとかそういうことをひとつ話し合いの中には出ておりました。それと、もう1点のおち駅のほうでのただ売っただけとかそういうのはところになりますけども、そのちょっと先例地ということで奈半利町なんかも勉強した中で、季節の野菜という中で、例えば越知町でしたら大平かぶ、この間仁淀川町のほうも出てましたけども、越知町にも立派な大平かぶがあります。ほんで時期によってその大平かぶとかそういう地のものを外へ出していくというような、そのことによって越知町をPRでき、越知町を知ってもらうことで、また人がつながってきて移住なり、また先へのつながりができてきたらいいと思って、そういうふうなところならみながらの最終的にはおち駅、これも僕個人で思ってるんですけど、おち駅長ではないですけどそんな関われる方、そういうふうな雇用につながればというような個人的な考えを持っております。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）ちょっと時間がなくなってきたので、この件はもうちょっと時間検討する時間があったらいいと思いますので、最後にしたいと思いますが、国は来年倍増すると言ってますが、越知町はどれぐらい増やしたいという計画がありますか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）最後ということですのでお答えいたします。今かつちりとした人数は決めておりません。ただですね、私ちょっと成果を言う場面がなかったんですが、今やっぱり一番大きいのが家族連れの方が2人、今地域おこし協力隊で来てくれてます。非常に家族で来てくれるというの非常に大きいということもありますので、そういった意味では3年間という期間であります、何とか4年後の定住に向けてうまくいけば、そういう家族連れの方も住んでいただけるということがありますので、私としては、受け入れ先の事もありますけども、できる限り多く募集をしたいと思ってますけども、来年度につきましては担当課とよくその辺詰めて決めたいと思います。以上です。

議 長（斎 藤 政 広 君）2番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君）目先のことあんまり思わんつですね、佐川町の場合林業で今12人現在は6人かね、今度6人雇いますから12人か、10人か12人になると思いますが、林業というのはスパンが長いですよ。つまりは佐川に住み込んでもう一生林業やるような格好になると思います。越知町も切ってお金になる山っていうのたくさんありますよね。この前の町で知事との対話と実行座談会のテーマが林業でした。越知町は誰も行ってませんでしたけど、そこへ集まった発表者、パネリストというのは20代30代の若い人、おとつかその前に高知新聞にも女の人が木をこう転がしゆう写真カラーで出てましたけど、あの人も来てました。どっか県外から来て私はチェーンソー使えるようになりましたって言ってましたが、もう林業も時代が変わってるので、その人たちが口をそろえて言うのは宝の山があるって言うんです。越知町も84パーセントが山林ですから、ここを生かすことも視野に入れて、ずっと町の人口が続いていくということにも、こういう今林業というのは採算が取れんからやめていったわけですから、こういう国の支援がある時に人材を投入して研修させる、佐川町は先見力があるんじゃないかなと私は思ってますが、その時も土佐町の先輩の方も言っていました。林業は今大型やなくて夫婦でやるような林業が採算が立つんですって。こういうようなことも研究をしていただきたいと思います。最後にこれまた地域おこしの活用の仕方については、また次の機会に、またお話をさせていただきますと思います。

最後に災害対策についてお伺いいたします。町単独の補助事業はということで、先の9月議会で県などの補助対象にならない災害復旧工事があるが町単独の補助制度を作れないかという質問をさせていただきましたが、町長は今後高齢化が進んでいく中で、個人で復旧するのは困難な事例も増えてくると思うので、先々生命に危険が及ぶおそれがある場合、検討していきたいと考えているというようなお話をいただきました、産業建設課長もこれに同調して、中山間部では過疎高齢化によって集落機能の維持管理が非常に困難になっていて、国や県の制度に乗らない場

合の町単独の制度を最近制定した町があるので、そちらの情報も得て、財政課とも協議をしながら制度を研究していかなければならないと思っているというような説明をいただきました。その後検討されたのかお伺いをします。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁させていただきます。まずですね、公共土木につきましては補助制度にのらない災害の事例について、採択基準の見直しをしようと考えてます。それから、農地、農業施設についてもですね、補助対象事業のうち、国庫補助金以外の地元の負担割合、これも他市町村との比較もしましたけども、これも見直しをするように考えてます。それから、問題の個人の財産である耕地につきましては、先ほど議員言われましたように、9月議会において先々生命に危険が及ぶことを前提に話をさしてもらったところです。生活支援や住み続けてもらうという観点での議員の御指摘もあります。一方、従来からの公共事業のあり方ですね、つまり、公共性のない個人の財産へ補助するということは、熟慮する必要があるのではないかと思います。しかし、自分の財産を自分で守ることができない高齢者がおられるのも現実であると思います。これ、考え方の転換も要るとは思いますけども、できる方法がないか引き続き検討させていただきたいと思います。なお、詳細につきましては、産業建設課長に答弁をさせます。以上です。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）武智議員に御答弁を申し上げます。9月以降、町執行部と話し合いをいたしまして、生命に関わる部分についてはですね、はっきり言えば崖崩れ住家防災対策事業についてでございますが、基本は県の採択基準に基づくものです。一部その基準を緩和して支援の幅を広げようとしているところでございます。緩和措置部分は、県の採択基準に崖の高さが5メートルという部分がありますが、単独事業については5メートル未満のものとし、その事業費について一定の割合を補助する方向で考えております。補助事業で不採択となる原因の多くがこのがけの高さが5メートル以上の基準となっておりますので、これから支援できる事例が多く出てくるものと考えております。

続きまして耕地の災害復旧でございますが、役場としましては、生きがいが持てる生活環境を守り耕地を持続していくことは大変重要だということは重々承知しておりますが、多くの個人的財産に支援をする部分については、慎重に役場内で議論をしているところでございます。耕地の災害につきましては、御存知のとおり、国の補助制度がございます。一定の要件を満たせば国の補助金を受けて、残りを受益者の負担金で復旧する制度が基本でございます。これには、受益者の皆様にこの制度を利用する又はしないかを判断していただくわけですが、この負担金の部

分において懸念が生じ断念する事例が多くございます。検討する中で、基本は国の補助制度を活用し、受益者の負担割合について支援できないか。また、耕地の災害復旧につきましては、細かい規定がございますので、慎重に検討しているところでございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）一歩前進というか、検討してそれなりの線を出していただくとちょっとでも助かるというか、災害を国の基準に合わんから自分でするか放るかというところから一歩前進をすると思いますが、私は桐見川にしる明治の方面にしる各地域から複数の住民からこういう要望をいただいた。国の制度や国、県の制度はありがたいけど、それをやると基準があって工事費が太るので自己負担も太ると、それはようせんということで諦めたということが多いわけですね。私はそれで何とか他に地域でこういうことやってるのないかと思って、過去にはいの町吾北村のときに調べて実際に私も申請書類を買って、町に出しちゃって区長さんの判だけもらってやってあげたことがあるんですけど、この間が今回その梶原町に半日以上かけて出かけて行って、その制度を習ってコピーももらってきて、課長にも渡したと思います。町長もそれは知っているとと思いますが、あそこの例で行くと、かなり前にその単独の事業をやってまして、それでも農地とかについては、入ってなかったからほんの最近条例改正をして、農地もその対象に入れていると思います。それについて、今前向きなお話もいただいたんで、ぜひそれは結果を越知町の独自のもの出していただきたいと思いますが、梶原に確認、あるいは問い合わせ、出向いて調べたかお伺いします。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）御答弁します。実際にまだ現地へ行って調べたことはございません。電話で条例等交付要綱等見て、いくつか質問、疑問がございましたので、問い合わせをいたしましたんですが、梶原町におきましても全てについて町が補助するなり、個人の単独の土地をそこに補助するなりというふうな規定ではないようでございます。一定の条件をしてやっておるところでございます。その辺をうちのほうもこれから町長も申しましたように検討をしていく必要もあると考えております。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）電話で聞くのも言いと思いますがやっぱりその制度を使うてこの現場がこの制度を使うていったかというのやっぱり現実に見てこんど参考にはならないと思います。私はそのために自分は足を運んで行ったわけですから、なぜかという今80歳を超えたおじいさんが国の制度でやったら自己負担が200万いうたかね、結構何百万にもなるのもうようせん今個人である業者に頼んで石を集めているわ

けですよ。ことことことことトップカーで現場へ押して行って1人でやりゆうわけですよ。越知町には原材料支給という仕組みもそれから何やったかね、作業班という人もおるじゃないですか。ここで今までやったら、規格に合わんものを町がやっちゃったら、もしそれがもう1回崩れたときは町の責任になるけいかんというので遠慮しちよったと思いますが、でも原材料の費用の半分の補助するとか、それから、下ろした道路から現場までの間を、物を運んでやるとかまでやったら、責任がないやないですか。後は自分で人を雇うなり業者雇うなり自分でやってくださいと。その代わり、もし崩れても自己責任ですよというならその補助制度を作ればいいでしょ。あんまり金も要らんけどそこは早めに手当てができる。もうそのおじさんが来年いつ大雨が来るかわからん、来年まで直るかどうかわからんから自分のその上にある家が心配やからやりゆうわけですよ。かわいそうです。現場を見たことありますか、その石を運びゆう。やっぱり現場へ足を運んで行って梶原へも行ってこいという指示は出せんかねえ。(「いや、そんなことないですよ」の声)。ねえそうやってやっぱり見てえい物はやっちゃったらえいやないですか。その人が健康でおる、もし自分が抱えてけがでもしたら底はその人はもう入院するかもしれませんよね、そういうふうなことも考えて一概に全部できんかってやけは言いませんけど、それは梶原100億あるから自己資金が、それでやりゆうと言えればそれかもしれんですが、梶原が3分の2補助するやったら越知は2分の1でもえいやないですか、何かそのそういう住民の側に立ったものができんかねえと、今年の8月11号の台風で崩れた所を今時分でやろうとしている人がいます。そういうところ見て今後検討していただきたいと思います。

議長(斎藤政広君) 小田町長、答弁。

町長(小田保行君) 武智議員にお答えいたします。繰り返しになるかもしれませんが、その中でやはり個人の財産ということがありますので、どういった方という細かい部分ですね、手法については先ほど議員が言われた原材料支給であるとか作業班がやるとか、方法論はあるかと思えます。ですが、どういった人が対象でどれだけ補助するかということ、そこは先ほど産業建設課長も言いましたように、梶原町も全てについて漏れないようにやってるわけではありません。それは一定のルールというものを作ってやられてるわけですので、そこはこれから今も進行中ですので、御理解いただければありがたいです。以上です。

議長(斎藤政広君) 2番、武智議員。

2番(武智龍君) 私の最後の質問は、梶原へ行って見てきやと言えんかよということやったんですけど、現場を見たらそれがようわかると思えます。別に個人の財産を全て見ちゃらないかんということが無理なことを言ってるわけじゃない。やってることがなぜ越知ができんかと。ここが

違うんですよということを御説明いただければ納得もしますし、私が代わってまたその人にも言えますので、やっぱり困ってる声に耳を傾けるということが大事じゃないかと思います。かなり時間を過ぎてしまいました。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、武智龍議員の一般質問を終わります。休憩します。15分休憩します。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時12分

議長（斎藤政広君）再開します。続いて4番、高橋丈一議員の一般質問を許します。4番、高橋丈一議員。

4番（高橋丈一君）議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。まず最初に観光の基本姿勢を聞くということで、本町の観光は、町や町民の方が良く頑張っているようでございますが、そこで、観光案内はおち駅でできますが、観光の拠点は宮ノ前公園であり、行政も良く聞くとおられますが、トイレの問題があります。現在置いている簡易トイレは掃除をしてもその日のうちに汚くなり、不平がたくさん聞こえております。町内外の人にトイレの新設ができないかとよく言われますが、そしてまた、カヌーやラフティングの利便性も考えてみると、観光基地、いわゆる拠点としての整備等の見直しをしてはどうだろうかと思いますが、そこで本町は観光の現状をどう考えているのか。また、今後の計画があれば、どのように進めていくのかをお聞きいたします。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）高橋議員にお答えをいたします。本町の観光の状況ですけれども、コスモスまつりが御存知のように一番集客力があります。イベント型観光といってよいと思います。そして、近年仁淀川生かした体験型観光も推進しているところです。また、流域での6市町村でやっております仁淀川地域観光協議会のモニターツアーも実施しまして、越知町も横倉山であるとかそういったところ、それから浅尾の沈下橋によっていただくといったことも実施をしております。しかし、天候に左右されやすく、年によって経済効果が変わるという側面も持っておりますし、滞在時間が短いと、それも大きな課題だと思っております。今年は悪天候のため減っておりますけれども、カヌー、ラフティングとも人気を集め町外、県外から多くの人を呼び込むまでになっております。現在1年を通じてですね観光客を誘致するために、冬場、何かできないかという研

究もしておりますし、横倉山や聖神社などの景勝地を生かす観光を見据えて案内人の養成も行っているところです。目指すところは、やはり着地型滞在型観光であると考えております。カヌー、ラフティング基地の設置と宿泊機能の充実が不可欠だと考えておりますけれども、アウトドア派の観光客が非常に多い中、やはり、利便性を図っていく、そして、長く遊んでいただく滞在していただくというためにですね、やはり仁淀川沿いのキャンプ地、それからカヌー、ラフティングの起点、終点の整備が必要と考えております。先ほど議員御指摘のように宮ノ前につきましては河川敷ということもありまして、レンタルトイレで、確かに今年も台風が来まして、上げたり下げたりでお客さんが多い時にトイレの数が少なかったり、昨年もありました。そういったことで汚くなるということもあり、あるいは少ないということもあって非常に御不便をかけておるところです。現在、キャンプ地、それからカヌー、ラフティングの起点、終点の部分にやはりトイレ、あるいは更衣室のようなもの、あるいはシャワー室、そういったものを設置する必要があるということで、工科大のほうにお願いして、調査を含めた青写真を描いてもらうようにしております。ただそれを受けて、どれぐらいのことが今後できるのかということ、まだ今の時点では何とも言えんところですけども、ただし何回も言いますが、カヌーラフティングは本当に集客力がありますので、やはり、基地を起点にして利便性をはかるということが必要だと考えております。それから宮ノ前についてですけども、どうしても浸水するということがありますので、何とか高いところで水が来ないところに常設のトイレができるようになればということも考えております。具体的なことが進むようになりますと報告もできるかと思っておりますけれども、それぞれの場所ですね青潰、宮ノ前、それから本村、それから日ノ瀬ですか、そういった所が今キャンプ場、あるいは起点、終点になっておりますけれども、今現状で報告を受けておりますのは、カヌー、ラフティングについては、どの場所が一番使いやすいのか。それからコース設定としてどこが喜ばれるのかということも含めて、お願いをしておるところですので、それをまた受けまして、今後お話できるようになるかと思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）計画はあるということですが、具体的な計画が決まるのは大体いつごろになるか、目安的なものがありますでしょうか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。一応今青写真のお話をしましたけれども、それは一応年度内ということをお願いをしております。ただ、トイレ等のことにつきましても、どの位置というのもそこで決まってくるかと思っておりますので、そのこともあります。ただ、もう1つ、場所です

ね、宮ノ前であれば河川敷で低い所ばかりですのでね、あそこにやるとするとまた土地のこともありますので、そこは何とかいい場所を確保できればと思っているところでございますので、ちょっとそこらへんが、できれば年度内にトイレの位置とかいうことも話が進めばと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）年度内ということで、前に進めていくように期待をしておきます。続きまして、2番目の行政が関係する事故等の補償はということで、町の管理する沈下橋は、台風や大雨の時、バリケードによる通行止めを行っております。今年の10月14日の朝、5時20分ごろに今成方面から来た乗用車の女性がバリケードに突っ込み、事故を起こしております。あくまでも交通事故ではございますが、事故を防ぐための安全対策をとっていたのか。幸い大きなけがはなかったように聞いております。この件に関する説明、及び補償内容、そして対応をお聞きしたいと思います。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）高橋議員に御答弁を申し上げます。今年の10月14日に発生いたしました町道越知今成線の中仁淀橋の事故について概要を御説明させていただきます。10月13日に高知県に上陸しました台風19号の豪雨により、仁淀川の水位が上昇し、中仁淀橋を越流するおそれが出てきたために、当日午後2時15分に橋の両側に進入禁止のため、鋼製バーによるバリケードを設置し、前面通行止めといたしました。この作業は緊急を要するため電話で建設業者に委託したものでございます。午後5時ごろから越知町での降水は小康状態になっておりましたが、ダムの放水量がなお増加中でした。通行を再開するに当たりましては、作業の安全のため明るいうちに高欄を復旧する必要がありますが、午後7時時点でもなお放流量が増加していたため通行の再開は、当日は断念いたしまして、翌日行うこととし、通行規制の鋼製バーは設置したままとなっております。今回の事故は、翌日14日の午前5時20分ごろ今成方面から勤務先へ向かう軽自動車が薄暗い時間帯であり、通行止め用の鋼製バーに気づかず衝突した事故でございます。幸いにも搭乗者の体への影響はございませんでしたが、車の破損はフロントガラスが割れ、フロントバンパーやラジエーターなどにも損傷を受けておりました。

この事故の対応としまして、10月14日午前7時30分ごろに役場のほうに通報がございまして、現場に急行しまして事情を聴取し警察による事故処理を行いました。町で管理しております道路施設での事故でありますので、町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険の適

用が受けられるのではないかと考え、保険会社に通報し、賠償について協議をいたしました。なお、この保険金の対象は被害者への損害賠償金を対象としております。事故の原因としまして、朝早くのことであり、現場付近の照明灯は日の出を感知して消灯しており、まだ暗く視界が悪かったこと、バリケード設置の予告はされていなかったこと。カーブの終点付近にもかかわらずバリケードに反射材を設置していなかったことがあり、運転者の安全運転義務はございますが、何割かの賠償保険の対象になるのではないかと判断し、保険会社へ報告をいたしました。保険会社の決定としまして、安全対策はバリケード設置業務の受託業者が行うべきものであり、当町に賠償責任はなく、保険金の支払い対象とはならないとされました。これを受けまして当事者の方と受託業者へ説明を行い、当事者の方には安全対策の設置を確認していなかったことで御迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げ、了承をいただいております。受託業者には当事者との今後の対応を検討するよう進言をいたしました次第でございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）委託した時点で、越知町としては、保険はおりないということですが、それなら委託業者のほうで安全対策に不備のあるときは業者が保障をするような契約になっているのかをお聞きします。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）お答えします。この委託契約の目的は、高欄の取り外し、取り付け、バリケードの設置をするものでございます。契約書には明記しておりませんでした。当方としましては安全対策も付随しているものと認識をしておりました。今回委託するにあたりまして、通行規制の予告、警告灯の設置等安全措置について業者に明言して行ったものではありませんが、過去には安全措置もしてバリケードを設置を経験している業者であり、今回も同様という認識の委託でございました。今回の事故を受けまして、保険会社と協議をしまして、こういう場合、委託をしておるといって状況で業者のほうに安全対策の徹底という義務が発生するものと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）少しわかりにくいところもありますが、委託をした時点で業者のほうでということですが、契約元は町ですので、やはり、町としての最後まで補償ができるような保険とかいうことは考えていないでしょうかね。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）お答えします。今回の事故を受けまして、契約の方法を年度当初に作業内容を明確にし、安全対策を盛り込んだ事態発生ごとに支払う方法を考えております。そういう内容で年間契約を行い、必要なものを明記して行いたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）改善をするということでございますので、確かにこのバリケードは必要ですし、やはり安全のための通行止めでございますので、反射板とか、点滅の電球をつけるとかしていただかないと、私も含めた高齢者の方も、やはり夜だとか暗い時には見えづらいというのがありますが、いつまたこのような事故が起きるかわかりませんので、ぜひとも後こういふことのないようにしていただきたいと思っております。次にこの件はこれで終わります。

3番目の移住促進・定住対策への取り組みはということでございますが、大半の人が質問をいろんな角度でしておりますので、同じような質問になるかもわかりませんが、お許しいただきたい。まず、最初に本町の移住定住対策は9月議会で武智議員の質問の中で、5つの柱からなる資料をいただきましたが、9月以降今日までにどう進展しているのか。1つ1つの経過説明を担当課長にお聞きします。また、その後の進め方は、その後あとでまた質問いたします。

議長（斎藤政広君）中内企画課長、答弁。

企画課長（中内利幸君）高橋議員に御答弁申し上げます。まず、経過ということで説明させていただきます。5つの柱に分けて説明させていただきます。まず最初に移住定住施策の住民への周知と、周知が大事ということで上げております。広報おちにおいて、26年度は5回掲載しています。26年度の予定、あと空き家情報のお願いを掲載しております。あと町内向けの情報提供ということがすごく大事と、やっぱり住民の皆さんに理解していただかないかんということで、生き生き長生き学園において就活セミナーということで9月12日に坂本葬儀社の資格を持った方に講演をしていただいております。次に区長会総会9月の26日ですがその時に、私のほうから区長さんに移住支援相談員今年の増えた人の紹介と空き家情報提供のお願いを再度してまいりました。それと、次に民生委員児童協議会6月24日、ちょっと済んだあれになりますけども、それも同じように移住支援相談員の紹介と空き家情報の提供をお願いしております。

次に住民との意見交換会ということで、横畠西部地区において9月の20日、12月5日に困ったことはありませんかということで始まりまして、現在地区の方との意見交換をしているところでございます。次の大きな柱ですけども、モデル地区設定を視野に入れた計画的な空き家調

査という点では、空き家調査の件数でございますけれども、26年度は76件、現在までに終わっております。25年度から今までトータルで159件の調査が終わりました。次にモデル地区設定検討ということで、住民との意見交換会で意向を探るということを出してございましたけれども、そういうモデル地区との横畠になりますけれども話し合いの中でそういうふうなモデル地区を探してますよというようなことのお話はしました。どうのこうのではないけれども町はほんの意見交換会の中でモデル地区を探していきますというようなこととお話をしております。

3つ目の大きな柱ですけれども移住希望者への情報提供ということで、町のホームページにおきまして新しい情報、空き家バンクができましたとかそういうふうなことがありましたら、その都度更新をかけるようにしております。その下の空き家バンク施行というのは、実施要綱を5月の1日にスタートしまして施行は5月の1日です。空き家情報につきましては、9月の21日付でホームページにおいて情報提供を開始しております。現在5件ありまして、内2件が一応契約成立というような状況になっております。次にフェイスブックページ開設の準備研修実施ということで、ガイドライン作成ということとしてございましたけれども、開設、要はホームページでアップできるフェイスブックを開設できる1歩手前までいってます。いつでも出せれる状態までできてますので、近々出すようにしたいと考えております。次に県主催の移住相談会への参加ということで、大阪での6月本年度の29日開催されました。

議長（斎藤政広君）企画課長。9月議会から後のこと聞いてますので。

企画課長（中内利幸君）すいません。そしたら失礼しました。9月議会から後ですので、成果ということもありますので、昨日、12月の14日、昨日高知暮らしフェア、東京へ行った時の成果をお伝えしたいと思います。越知町のブースへは14組、17人の参加がございました。そこでちょっとメールでいい情報いただいておりますので、ちょっと長くなりますが紹介させていただきたいと思います。本日高知暮らしフェアでブースにてお世話いただいた丸々でございます。限られた時間ではございましたが、地域おこし協力隊についての質問に対して丁寧に御回答いただき、誠にありがとうございます。地域おこし協力隊としてのミッションと合わせて、任期後のリスク等も伺うことができ大変勉強になりました。募集要項が確定いたしましたら御連絡いただけますと幸いです。また越知町のことも詳しく知ることができ重ねて感謝申し上げます。今後協力隊員として活動するかどうかはわかりませんが、どうなるにせよコスモスまつりの時期にはきっとお伺いできたらと考えております。とっても魅力的に感じました。日ごとに寒くなりますのでどうか体を御自愛ください。本日はありがとうございました。というようなメールが越知町宛に送られてきております。

次に田舎ビジネス教えちやるインターンシップの制度紹介ということで、10月28日にホームページで情報の提供をしております。これについては、現在の岡林農園さんのほうで本当にやる気のある者を1カ月間研修するインターン生として研修する制度でございます。現在募集中でございますが、まだちょっと申し込みのほうが2月までとなっておりますので、来ましたらまた報告できると思います。

次にフォレストタウン越知の入居者募集ということで後のほうであります、12月1日にホームページで情報提供させていただいております。高知暮らし2014の御案内は今言いましたので。

その次に移住のきっかけ作りということで、移住お試しツアーのご紹介をさせていただきます。11月の22日から23日の両日にかけて実施しました。参加者が6名で滋賀県、大阪府、愛媛県、ところから来ておりました。うちフォレストタウン越知への住宅申しそのうち2名が入居の申し込みを提出しております。これも成果ということで、参加された理由のところを少し照会させていただきますと、以前県の体験ツアーに参加しましたが、今回はもっと密着した小さな範囲で体験をしたかったから高知に身をおきたいと思います。もう1人は高知への移住を希望しており、特に仁淀川流域の町村に魅力を感じたから時期は未定ですが、将来高知のほうへ移住を考えており、越知町にも何度か訪れたたことがあったのでということでした。感じましたのは、参加者は高知ファンが非常に多かったと、それやけ参加しちよったんですけども、それぞれの方が移住に対して本当に真剣に考えられているなということを感じました。次に移住お試し住宅になりますが、11月の30日に完成しまして、現在住宅の備品等をそろえているところでございます。これにつきましては、入居者がすでに入りたいという希望がございまして、今月の12月の30日に町長が行政報告でも紹介した方になりますけども、沖縄県のほう西表島からの方が一時的に入ってくれるようになっておるところでございます。

次に就農のきっかけ作りということで、またダブりますけども、田舎ビジネス教えちやる、これについてはホームページへのせているところでございます。最後に移住定住支援策の検討ということで、移住、定住支援策検討会の実施を2カ月に1回やっておるところでございます。本年度は、9月以降の開催については今回四万十町のチャレンジショップとクラインガルデンみたいな、そんなところをちょっと視察にいけたらなということで現在計画しているところでございます。9月までは2回実施をしております。26年度の経過、取り組みについては以上でございます。

議長(斎藤政広君)4番、高橋議員。

4 番（高橋 丈一 君）移住定住支援対策検討会の実施2カ月に1回程度のというのは、まだこれからということですよ。それともう1つ、フェイスブックの情報が増える10月ごろをめどに開設予定ですが、まだこれもやってないのですかね。もう一度お聞きします。

議長（斎藤 政広 君）中内企画課長、答弁。

企画課長（中内 利幸 君）お答えします。まず、先の移住定住支援策検討会ですけれども、6月の18と8月の18日に今年2回実施しております。その後ちょっと日が開いておりまして、今回は一応視察ということで四万十町のほうへチャレンジショップ、あとクラインガルデンの視察ということで考えてます。移住定住策大事ですので、ずっとその検討会については定期的に課題を盛ってやっていきたいと考えております。それともう1つ、フェイスブックの開設の部分ですけれども、ガイドラインの策定ということでかなり町としてこの企画のほうの移住定住だけではありませんので、フェイスブックをするにあたってのガイドラインを作るという必要性がありましたので、関係課との調整をしておりました。ほんで内容的にはアップできるところまでのホームページのレイアウト等はできておりますので、時期を見てアップするようにしたいと考えております。まだできてはおりません。アップができておりません。以上でございます。

議長（斎藤 政広 君）4番、高橋議員。

4 番（高橋 丈一 君）この5つの柱もそこそこ動いてはいるようでございます。動いているようですが、まだ結果としてはまだちょっと先だと思えるようなことですが、越知町の定住策も動いているのは間違いのないと思います。その後の進め方について経過説明というよりも町長のほうにこれはお聞きしたいのですが、先ほどから質問がたくさん出ておりますし、今後もこの自分の後も2人くらいが同じような質問をしていくと思えますので、少しダブる場合があるかもわかりませんがお許し願います。全国の市町村が移住促進、移住定住、人口減少、少子化、農業、雇用、住居、これはこういう対策というのは含めての取り組みになっておると思います。私たち議員も11月に先進町を視察し、移住促進とか移住促進による定住化とか人口減による少子化対策、子育て支援等を研究した結果を申しておきます。議員全員が越知町はなんとかせんといかんということが、皆さんの議員全員の思いであります。特に気がついてきたところをお話しておきますが、先進町である例えば邑南町、飯南町行きましたが、飯南町も同じですが町長が先頭になって取り組んでおります。担当職員は自信を持ってやっております。町外からきているコーディネーター、移住相談員とか地域おこし協力隊のほうだと思えますが、地域に溶け込んで移住してきた人の仕事が合わなくてやめた人の仕事をまた別に探して構えていると。そこまでやっていると。やはり、まったく気持ちが変わると思えます。最後まで責任をもってというようなことでござ

います。もう1つの今は邑南町ですが、飯南町の職員もこうっております。町長が先頭に立っていますのでという返事を聞いて、どちらも本気の取り組みが、ひしひしと私たち研修に行った議員さんに伝わってきました。邑南町は最初に企画課の中で始めたんですけど、これではいけないということで、移住促進課をとという課をつくり、やはり9人体制でやっていると。やはり、本気で取り組まないということではできないと思うんです。先ほど午前中に市原議員の子育て支援の質問の答弁の中で、教育長の答弁ですが、財政の問題で難しいとありました。この件については、やはり先ほどから皆さんが言ってるように研修に行っていたきたい。どうやってこのどう言いますかね、行けば詳しく説明はしてくれると思いますが、教育長の答弁と先ほど町長が答弁していただいた出生数を増やすということを言っておりますが、やはり、大変苦しい財源の中でやっているとありますが、邑南町はその苦しい中で制度の勉強をしてひねり出しているということです。それと、もう1つ、病児保育に市原議員の病児保育についても、やはりこういうことに取り組んでやらないと少子化になるのは当たり前だと思います。やはり、生産能力のある移住者や子連れの子供が来た時に、やはり、こういうことをクリアできるような町でない、やはり人は来てくれないと思います。来るには来てくれるでしょうけど、数として少なくなる。やはりこういうことを含めて、町長にはぜひとも研修、やはり目的をもった研修というのは武智議員も言っていましたけど、やはり私もそう思います。やはり、目的を持ってやはり研修に行って一生懸命勉強して、見識を持って帰ってきてそれを生かしていただきたい。これもぜひともお願いしたいと思います。町長、お願いいたします。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）高橋議員にお答えいたします。先進地を見に行くことは本当に意義のあることだと思っております。今年度は今のところ予定しておりませんが、来年度に向けて私も含め目的というか越知町の課題に合うところ、おそらく今回行かれた邑南町、飯南町については、なかなか財政規模も大きいということも見ましたけども、やはりその中でも工夫はされてのことだと思います。財源の確保とかそこら辺はやはりきちんといいところを見に行くということは、ぜひしたいと思います。そして生かすということもしたいと思います。その上でうちらしさということも出していないかと思っておりますので、とにかく何て言いますか、職員が町長がリーダーシップをとっていますからってということ言うことはすごいことだと思います。私もそのようになりたいとは思いますが、やはり、まだまだこれからではありますけども、猶予はないのも十分承知はしております。精一杯努めたいと思っておりますので、また御指導もいただきたいと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4 番（高橋丈一君）移住促進関係、その人口減とかそういうのはまだ後2人おりますので、個々のいくつかの質問が出てくると思います。そこで町長にひとつだけ言っておきたいのは、やはり他の先進町にないものという越知町に1つだけあります。水質日本一の仁淀川、これはどこの町村にもこういう川はないと思います。こういうことをやっぱり生かしたアイデアを出して、今回保守自民党さんが大勝して地方創生もどんどん進んでいると思いますが、地方創生ということは、今言った項目は全て入ってきますので、競争の時代になってくると思いますので、やはりいいアイデアを出してよその他町村に負けないように、とにかく本気で取り組んでいただきたい。これは私含めてみんなのそう思っておると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。これで終わります。（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、高橋丈一議員の一般質問を終わります。休憩します。10分休憩します。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 4時03分

議長（斎藤政広君）再開します。

お諮りをします。本日はこれにて散会したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会とし、明日16日は午前9時から開会します。それでは散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 4時03分